

## 神戸女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判定

2023年度大学評価の結果、神戸女子大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2024年4月1日から2031年3月31日までとする。

### II 総評

建学の精神として「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する」等と定め、大学の目的を「清純高潔にして有能な女子を育成すること」等、大学院の目的を「専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上進展に寄与すること」等と定めている。そのうえで2019年度から2023年度の5年間を期間とした「中期目標」及び「中期計画」を策定している。

内部質保証に関しては、質保証を中心となって担う組織を「神戸女子大学・神戸女子短期大学内部質保証委員会」（以下「内部質保証委員会」という。）と位置付け、同委員会のもとに「点検・評価委員会」を設置しており、それらに加えて、学部・学科及び研究科・専攻、教学組織及び委員会、事務組織が具体的な方策を実行する仕組みを構築している。ただし、一部の点検・評価は、法人本部の部署・委員会が担当しており、「内部質保証委員会」で点検・評価の結果を含めた情報が十分に集約されていない。また、「神戸女子大学・神戸女子短期大学内部質保証に関する規程」（以下「内部質保証に関する規程」という。）に「内部質保証委員会」の審議事項を定めているものの、実態として、それらの審議事項や内部質保証に関する企画・立案は「神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長等会議」（以下「部局長等会議」という。）が担うことがあり、「内部質保証委員会」が把握できていない事項も多く、規程等に定めた役割を十分に果たせていない。質保証に係る法人本部の部署・委員会、大学内の部署・委員会を整理し、内部質保証における役割分担・連携を明確にし、点検・評価の結果に基づく改善・向上のサイクルを機能させることが求められる。なお、現在の内部質保証体制は、2019年度に「内部質保証の方針」を制定して構築しており、規程と実態が整合しない点も見受けられることから、内部質保証システムの適切性を点検・評価する仕組みを設け、定期的にその適切性・機能性を検証し、改善に努めることを期待する。

教育に関しては、大学・大学院及び各学部・学科、研究科・専攻において、学習成果

を明示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を適切に策定し公表を行っている。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と教育課程の整合性については、全ての学部・学科でカリキュラムマップを作成し、履修モデルとあわせて学生に示しているほか、学位授与方針との関連で授業科目を示すことで、学生による教育課程の順次性・体系性の把握・理解を容易にしている。このように、教育課程の編成・実施方針に基づき、順次性・体系性に留意して適切にカリキュラムを編成しているといえる。さらに、学生の学習の活性化については、単位の実質化や学生参加型の授業の推進を図っているほか、修学面も含めた学生生活全般にわたって身近に相談ができる体制として、クラス担任制度を設けており、学生に対するきめ細かい指導を行っている。

特筆すべき長所として、2022年度の須磨キャンパス学生ラウンジ改修事業について、学生の目線で快適性を追求した結果、学生ラウンジの利用者が増加し、かつ学生の学習機会にもなっており、学生のアイデア・視点に基づいてキャンパス・アメニティを向上している点が挙げられる。また、2022年度に新設した「学生課外活動助成金制度（神女 support）」は教育目標に沿った人材育成が期待できる取り組みである。さらに、新型コロナウイルス感染症ワクチン大規模接種会場への看護学部の専任教員と看護学研究科の大学院学生を派遣した点は、地域の健康面と心理面での生活向上に貢献した活動であるとともに、学生の実践的な学びにつながっており高く評価できる。

一方で、改善点について述べると、上述の内部質保証に関する課題のほか、教育、学生の受け入れ、財務状況等に課題が見られる。教育課程・学習成果は、健康栄養学研究科健康栄養学専攻修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないこと、また、研究科では学位授与方針に示した学習成果の測定方法と学習成果との関係が不明瞭であることなどが挙げられる。学生の受け入れに関しては、学部では過去5年間の入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が、研究科では収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっているため、定員管理を徹底することが求められる。さらに、財務に関しては、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を十分に確立しているとはいえない。実際の財務状況に即した財政計画及び実効性のある施策を策定し、財務基盤の確立に向けて着実に取り組むことが求められる。

当該大学においては、2024年度からの次期中期目標・中期計画を策定している段階であるため、これを適切に定め、大学としての今後の展望やビジョンを明らかにし、学内構成員で共有して教育研究活動の進展に向けて取り組むことが望まれる。また、当該大学に適した内部質保証体制を設け、諸活動の適切性を大学自らが保証する仕組みを十全に機能させ、課題の改善及び特徴的な取り組みの伸長・発展につなげることを期待する。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

建学の精神として、「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する」等と定め、これらに基づき、「教育綱領」として「学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察とを身につけ、識見高く、心情豊かな女性を育てる」「個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる」等の5項目を掲げている。

また、建学の精神に基づき、大学の目的を「清純高潔にして有能な女子を育成すること」等、大学院の目的を「専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上進展に寄与すること」等と定めている。また、これらの目的を成し遂げるための具体的な指標として、教育目標を明らか、かつ端的に表す標語として「自立心・対話力・創造性」を掲げている。

学部及び研究科の目的は、建学の精神や教育目標と連関させて定めており、「神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程」及び「神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」に明記している。具体的には、文学部日本語日本文学科では、「読む・書く・話す・聞くなどの日本語能力を向上させることによって、自己表現力・コミュニケーション能力を高める」等の4点を目的として掲げている。また、家政学研究科食物栄養学専攻博士前期課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、『食と健康』における研究能力、ならびに高度の専門性を担う卓越した能力を養うこと」、同博士後期課程では「食物、栄養ならびに健康の維持増進に寄与するため、自立して研究活動を行い、生活の質に資する高度に専門的な知識とそれに必要な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を養い、この方面の指導的立場に立てる能力を有する研究者を育成、または、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う」ことを目的として明示している。

以上のことから、建学の精神や「教育綱領」、教育目標を踏まえ、大学の目的及び各学部・研究科の目的を適切に設定していると判断できる。ただし、「教育綱領」と教育目標は、ともに「建学の精神」に基づく教育の指針・指標であり、位置づけ・機能が重複していることから、位置づけを明確にすることが望まれる。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学及び大学院の目的は、「神戸女子大学学則」（以下「学則」という。）及び「神戸女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）で明示している。また、各

## 神戸女子大学

学部・学科の目的はそれぞれ「神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程」で明示し、各研究科・専攻の目的は、「神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程」で明示している。

これらの大学や大学院の目的は、ホームページで公表している。また、各学部・研究科等の「人材育成・教育研究上の目的」はホームページのほか、「履修の手引き」や「大学院概要・諸規則」に掲載して周知している。

以上のことから、大学及び大学院の目的、各学部・学科、各研究科・専攻の目的を学則等に明示し、その周知・公表を適切に実施していると判断できる。

### ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学校法人全体の計画として、2019年度から2023年度の5年間を期間とした「中期目標」及び「中期計画」を策定し、年度ごとの事業計画書とともにホームページで公表している。

「中期目標」においては、教育・研究等に関する目標の6項目及び管理運営体制に関する目標の4項目をあわせて計10項目を定めている。「中期目標」には、基本姿勢・基本目標が明示されるとともに、教育・研究等に関する目標では「自立心・対話力・創造性の向上に関する目標」について、学生がどれだけ身につけられたか検証し、改善につながる仕組みの整備と、時代及び社会が求める学生の能力に乖離がないか不断の見直しを行うとされている。

そのうえで、「中期計画」においては大学全体に関わる事項と、学部においては学科ごとに、研究科においては研究科単位で計画を策定している。例えば、教育内容に関する目標を達成するための計画として、健康福祉学部社会福祉学科では、専門性強化に向けたカリキュラムの改編を行うとともに、社会福祉士等3種の国家資格取得に向けて、1年次から意識向上のための取り組みを充実強化し、3年次には各国家資格受験希望学生が本格的な受験勉強に取り組み始める仕組みを構築するとしている。また、事業計画の進捗状況について毎年事業報告の概要としてホームページで公表している。

なお、次年度以降の中期目標・中期計画については、2024年度から2028年度を期間としており、2023年9月に確定した基本目標と戦略の柱をもとに、現在具体的な計画を準備中である。

以上のことから、大学として将来を見据えた中期計画その他の諸施策については適切に設定していると判断できる。ただし、現在策定しているのは中期の計画であるため、長期の計画の策定についても検討が望まれる。

## 2 内部質保証

### <概評>

#### ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

2019 年度に「神戸女子大学内部質保証の方針」を定め、内部質保証を「教育活動を始めとする諸活動について、予め策定した方針に基づき運用するとともに、方針に照らして自ら点検・評価を行い、継続的に改善を行うことによってその質の維持・向上に努め、高等教育機関として社会からの負託に応える」と定義している。また、この「神戸女子大学内部質保証の方針」では、上記の内部質保証の考え方のほかにも、組織体制やPDCAサイクルの構築、全学と学内組織による自己点検・評価の連動、外部評価の実施、点検・評価結果の公表等を含めて、全 11 項目にわたって当該大学における内部質保証の考え方を示している。

この方針に基づいた「内部質保証に関する規程」では、より具体的な事項を定めており、内部質保証において中心的な役割を果たす「内部質保証委員会」の設置とその任務、構成員の詳細を示している。

上記の方針や規程に関しては、ホームページで示すと同時に、ホームページ内に内部質保証の取り組みを紹介する特設ページを設けることで、内部質保証の方針等をわかりやすく学外に公開している。また、学内に向けては、教職員ポータルサイトにて内部質保証の方針等を公開しつつ、内部質保証委員会が各学部の教授会においても共有している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示していると判断できる。

#### ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

2019 年に制定された「内部質保証の方針」において、内部質保証を中心となって担う組織を「内部質保証委員会」と位置付けている。「内部質保証委員会」のもと、「点検・評価委員会」を設置しており、それらに加えて、学部・学科及び研究科・専攻、教学組織及び委員会、事務組織が具体的な方策を実行することを明示している。

「内部質保証委員会」は、学長を委員長として、大学における自己点検・評価活動を統括する役割を担っており、より具体的には、内部質保証の方針の策定、体制の整備、全学的な活動に係る実施計画の策定等を行う組織となっている。「内部質保証委員会」の構成員は、学長のほか、副学長、「点検・評価委員会」委員長、各学部長、大学院各研究科長、学術研究推進部長、国際交流推進部長、教学部長、全学共通教育部長、学生部長、図書館長、短期大学認証評価連絡調整責任者、事務局長、教務事務部長、学生事務部長、その他学長が委嘱する者、となっている。

「点検・評価委員会」は、委員長、委員長の推薦に基づき学長が指名する専任教職員複数名、学長室課長で構成しており、「内部質保証委員会」の委任を受け、点検・評価活動の実務を担い、必要に応じて「内部質保証委員会」に対して諸活動の改善に向けた提言を行う組織となっている。

また、自己点検・評価の結果等から明らかになった課題について、機動的な対応が必要であると判断される場合には、適宜「内部質保証委員会」のもとに「部会」を設置することとしている。この「部会」は、構成員の定めはなく、課題に応じて「内部質保証委員会」が各組織の責任者・代表者や課題に関係する実務担当者を任命し、その機能は改善施策の立案や施策の方向性の確定を企図するものとしている。ただし、部会の設置は自己点検・評価結果によるものではなく、現場で顕在化した課題に対応するため設置する場合もある。

以上のことから、内部質保証推進組織として「内部質保証委員会」を設けて全学的な体制を構築していると判断できる。ただし、次の点検・評価項目③で述べるように、「内部質保証委員会」はその任を十分に果たすに至っておらず、その背景には、一部の点検・評価を法人本部の部署・委員会が担っていることもあるため、内部質保証に係る法人本部の組織及び大学の組織の役割分担・連携を明らかにして、体制を整備することが望まれる。

### ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））は、2017年度と2018年度に「内部質保証委員会」及び「点検・評価委員会」の前身である「自己点検・評価委員会」の主導のもと、大幅な改定を行っている。これによって、各学部・学科の3つの方針について、教育目標、学力の3要素、学士力との関係から加筆・修正しており、教育課程の編成、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法との整合性も高まったとしている。くわえて、体系的に学生の学習成果を検証し、教育活動の有効性を評価するために、「教学アセスメント・ポリシー」も各学部・学科ごとに設定している。しかしながら、上記の改定は大学院では未整備であるため、速やかな改定が期待される。

内部質保証の取り組みについては、3つの点検・評価を行っている。まず、認証評価機関の評価基準に基づく点検・評価を認証評価受審後の3年目と6年目に行い、その結果を「自己点検・評価報告書」にまとめ、広く公開している。

次に、学部・研究科その他の組織における「教育推進活動」の自己点検・評価である。これは従来、学内各組織が自発的に目標や評価基準を設定し、諸活動の点検・評価を行っていたものであるが、2021年度からリニューアルし、正課カリキュラムの運営に直接的な責任を持つ組織が、「内部質保証委員会」が準備した所定の要領に基づき、「教育推進活動」の計画・展開・改善を行うこととなった。また、「内

部質保証委員会」は各活動の評価を行い、PDCAサイクルをサポートするとともに、取り組み全体の成果検証も行っている。

3つ目として、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動に対する点検・評価を行っている。FD活動については「内部質保証の方針」においても言及しており、これを受けてFD活動に関する方針を定め、内部質保証上の位置付けを明らかにしている。このFD活動の方針に従って、学部・研究科等は所定の要領に基づいてFD活動の自己点検・評価を行い、その改善を図っている。くわえて、「内部質保証委員会」は、それぞれのFD活動に対する評価を行い、取り組み全体の成果検証も行っている。

以上のように各組織の点検・評価を行っているものの、その情報が「内部質保証委員会」に十分に集約されていない。また、一部の点検・評価は教学組織の部署や委員会ではなく法人本部の部署や委員会が行っているケースも見られる。例えば、教育研究組織や学生の受け入れ等一部の分野の点検・評価については、方針に示していない法人本部の「学園企画部」や「入試・広報企画委員会」が点検・評価を行っており、法人本部が行っている点検・評価及び改善・向上には「内部質保証委員会」は恒常的には関与していない。くわえて、「内部質保証委員会」が審議する事項については「内部質保証に関する規程」に規定されているものの、実態としては「部局長等会議」で審議されていたり、内部質保証推進に関わる事項も「部局長等会議」において企画・立案し、「内部質保証委員会」がその実態を把握できていないことが多いと大学自らも点検・評価している。以上のことから、内部質保証に係る法人及び大学の組織の役割分担・連携を明確にし、内部質保証体制を整備したうえで点検・評価の結果に基づく改善・向上のサイクルを機能させるよう改善が求められる。

点検・評価における客観性、妥当性の確保については、「内部質保証委員会」からは一定の独立性を持った「点検・評価委員会」がその実務を主に担っていることから一定程度担保されているとしているが、そのためには「内部質保証委員会」と「点検・評価委員会」の構成員の重複の解消や、学外有識者による点検・評価や、外部評価委員会の導入等の改善が望まれる。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、「内部質保証委員会」の主導のもと改善に取り組むとしている。設置計画履行状況等調査での指摘事項は、「内部質保証委員会」ではなく法人本部の「学園企画部」のもと、各組織で対応している。2016年度の本協会大学評価（認証評価）結果において指摘を受けた努力課題については、2020年度に改善報告書を提出しており、改善経過について再報告を求める事項は付されていない。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表

し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等に関する情報は、ホームページに掲載している。特に、自己点検・評価結果に関する詳細な内容や改善の取り組みについて、ホームページの「内部質保証の取り組み」を紹介するページにおいてわかりやすく公表している。

公表している情報の正確性や信頼性に関しては、学校基本調査や学校法人等基礎調査等の国・公共団体による調査が求める基準に準じることで正確性・信頼性を担保している。また、自己点検・評価については、「点検・評価委員会」が必要に応じて統計データ等の客観的根拠に基づいて実施している。なお、公表している情報は、各種調査の実施に合わせて毎年度更新している。教職課程の自己点検・評価結果については、「教職支援センター」がとりまとめて次年度以降に公表予定のことから、適切な公表が望まれる。

以上のことから、教育研究活動や自己点検・評価の結果等について、適切に公表し、説明責任を果たしていると判断できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2019年度から整備された現行の内部質保証システムに対しては、まだ検証を行っていないとのことであるため、内部質保証システム自体の点検・評価の実施方針と方法を早急に設定し、その結果に基づく内部質保証システムの改善・向上が求められる。

<提言>

改善課題

- 1) 「内部質保証委員会」を内部質保証推進組織と位置付けているものの、一部の点検・評価は法人本部の部署・委員会で行っており、点検・評価の結果等の情報を同委員会で十分に集約できていない。また、「内部質保証に関する規程」に定める同委員会の審議事項を含め、内部質保証に関する事項は実態としては「部局長等会議」で審議や企画・立案することもあり、規程と実態が整合しておらず、「内部質保証委員会」が十分にその任を果たしているとはいえない。内部質保証に係る法人本部及び大学の組織の役割分担・連携を明確にし、内部質保証体制を整備したうえで点検・評価の結果に基づく改善・向上のサイクルを機能させるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神を実現するための教育組織として、学士課程に文学部、健康福祉学部、家政学部、看護学部、心理学部の5つの学部を設置しているほか、全学的な共通教育を掌る全学共通教育部を置いている。また、研究科として、家政学研究科、文学研究科、健康栄養学研究科、看護学研究科の4つの研究科を設置している。

そのほか、附置研究所及びセンターとして、「教職支援センター」「古典芸能研究センター」「臨床心理センター」を設置している。

これらの組織は、建学の精神に謳う「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する」という理念・目的に合致しており、適切に教育研究組織を設置しているといえる。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性についての点検・評価は、教育研究組織のマネジメントの主体が法人に置かれていること、「学園企画部」が「行吉学園事務組織規程」において「学園の経営戦略に関すること」「学園運営に係る重要事業の企画・推進及び進行管理に関すること」を分掌しているため、主として法人本部の「学園企画部」が担っている。点検・評価の具体例として、2022年度に開設した心理学部については、「学園企画部」が全国の学部・学科の志願者動向を調査するとともに、競合が予測される近隣大学の入学者状況を踏まえつつ、大学の既存の教学資産を活用できる学部として提案し、常任理事会・理事会の議を経て設置が決定された。この間、「内部質保証委員会」をはじめとする大学の会議体に対して提案内容の発議はされていない。

一方で、「内部質保証委員会」が関わる点検・評価としては、看護学研究科看護学専攻博士後期課程の共学化が挙げられる。「内部質保証委員会」のもとに点検・評価の結果設置された「大学院教育検討部会」において看護学研究科からの要望があったため、「内部質保証委員会」に上程し、最終的に理事会でも可決された。また、教育研究組織全般に関して、2022年度には本協会の大学基準に基づく点検・評価を実施している。

以上のことから、大学及び大学院における教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえるが、法人本部と教学組織の役割分担についての整理が望まれる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体の学位授与方針において、「建学の精神に基づき、自立心に富み、対話力と創造性にすぐれ、人類社会の発展に貢献する女性を育成することを教育目標とする。これら自立心、対話力、創造性を十分に備える者として、知識・技能、能力及び資質が各学部・学科及び課程の定める基準に達しており、且つ所定の卒業要件を満たした者に、学位を授与する」ことを定めている。これに基づき、学部・学科ごとに学位授与方針を定めており、具体的には、学力の三要素として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性・多様性・協働性」の項目を設けて修得すべき学習成果や学士の学位授与の基準を示している。なお、文学部教育学科においては、心理学科新設に伴い 2021 年度以前入学生用から方針の改定を行っているため、2022 年以降入学生用に分けて明示している。

大学院全体の学位授与方針について、「建学の精神に基づき、各研究科・専攻の定める要件を備え、大学院学則に定める修業年限以上在学し、所定の単位の修得並びに学位論文の審査及び試験に合格した者に修了を認定し、学位を授与する」ことを定めている。これに基づき、研究科・専攻ごとに修士・博士の学位授与方針を定め、学位授与にあたり修得すべき学習成果を明示している。

これらの学位授与方針はホームページにて公開し、学生のみならず、一般に周知を図っている。

以上のことから、大学・大学院及び各学部・学科、研究科・専攻において、学習成果を明示した学位授与方針を適切に策定し、公表を行っている判断できる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体の教育課程の編成及び実施に関する方針は、「建学の精神に基づき、本学の教育目標及び各学部・学科及び課程が定める人材育成・教育研究上の目的を達成するための教育課程を編成し、自立心、対話力、創造性を培う教育内容及び方法を実施する」と示している。各学部・学科においては、この全学の方針と連関させつつ、教育課程の編成・実施に対する基本的な考え方を示した方針を定めている。

大学院全体の教育課程の編成・実施方針は、「建学の精神に基づき、各研究科・専攻が定める教育研究目標を達成するための教育課程を編成し、専門的な学術の理論及び応用を教授研究する」と定めている。この方針を踏まえて、各研究科・専攻においては、研究科・課程ごとの指導體制や科目群の特徴等を概説した後に、専攻・課程ごとに教育課程の編成・実施方針を詳述し、ホームページにて公開し、学生のみならず、一般に周知を図っている。ただし、研究科間で必ずしも項目の立て方が統一されていないため、今後の改善が望まれる。また、健康栄養学研究科健康栄養学専攻修士課程では教育課程の編成・実施方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性については、全ての学部・学科でカリキュラムマップを作成し、履修モデルとあわせて学生に示している。例えば、文学部史学科のカリキュラムマップでは、教育課程の編成・実施方針を含む3つの方針を示しつつ、ゼミその他の科目種別ごとに4年間の履修のロードマップを示している。また、学部・学科カリキュラムマップには、学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針に加えて、学位授与方針との関連で授業科目が示されているため、教育課程の順次性・体系性の把握・理解を容易にしている。

全ての学部・学科で、教育目標及び学位授与方針と教育課程の対応表を作成している。この表に基づいて、各科目のシラバスに対応する教育目標及び学位授与方針で掲げる資質・能力等を記載し、学生に体系的な履修を促している。また、科目にナンバリングコードを付与し科目間の順次性・体系性を担保している。さらに、初年次教育・高大接続科目として、「全学共通教養科目」を配置しており、「基礎」「女性」「地域」の3つの科目群を設け、社会的・職業的自立を図るために必要な素養を身に付ける科目を編成するようにしている。

研究科の教育課程については、研究科ごとに教育課程の編成・実施方針に基づき、カリキュラムを編成している。また、2022年度から全研究科共通のコースワーク科目として、「データサイエンス特論」「Academic English for Global Perspectives 特論」「Academic English for Global Perspectives 演習」を新設し、充実を図っている。これによって、リサーチワークにコースワークを組み合わせた教育課程を編成している。

以上のことから、学部・研究科における教育課程の編成は、実施方針に基づき、順次性・体系性に留意して適切に実施していると判断できる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学部においては、単位の実質化を図るために、2020年度に1年間に履修登録できる単位数の上限を学部・学科ごとに再設定した。この上限には除外科目や緩和措置は設けていないものの、2020年度・2021年度の入学生に対しては、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、新入生の教育上の不利益を回避する観点から、新設前の心理学部以外の全学部において上限に資格科目を含めないこととした。なお、2020年度・2021年度入学生は卒業までこの措置を適用し、2022年度入学生からは、2020年度に再設定した上限を適用している。

シラバスについては、様式を学部・研究科ごとに統一し、授業担当者が所定の要領に基づいてシラバスを編集できるようにしている。授業概要や到達目標、授業計

画、成績評価方法、オフィスアワー等の基本的な事項に加えて、「準備学修（授業前後の主体的な学修）」の項目を設け、その内容と目安となる時間を記載している。シラバスは、学内ポータルサイトで検索・閲覧できるほか、ホームページで学部・研究科ごとに集約したデータを公表している。

2022年度から授業改革の一環として、全学的に学生参加型授業を推進することを学長がニューズレターで発信している。学部のシラバスでは、アクティブ・ラーニングを実施する場合の形態や、大学全体の教育目標及び開講学科の学位授与方針との対応関係を記載している。さらに、実験・実習・実技・演習科目において、一定人数を超えるような授業については、適宜授業担当者と教務課で調整のうえ、クラスを分割するなど、1授業あたりの学生数に配慮している。また、修学面も含めた学生生活全般にわたって身近に相談ができる体制としてクラス担任制度を設けており、各学科・学年にクラス担任を配置し、「クラス担任の職務」においてその職務を明らかにしている。

各研究科が毎年度の研究指導等に関するスケジュールを作成し、オリエンテーションや大学院概要、ホームページ等で学生に周知している。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応としては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」が策定した「教育研究活動指針 with COVID-19」に基づいて授業形態を定めるとともに、学生には「Campus Life Guide with COVID-19」を配付して、オンラインによる遠隔授業を円滑に受講できるよう配慮している。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためのさまざまな措置を講じていると判断できる。

#### ⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

学部における成績評価の基準は、「神戸女子大学履修規程」に、研究科においては各研究科の「研究科規程」に定めている。また、「成績評価の平準化への指針」を定めて客観性・公平性を担保するとともに、学部・学科及び学年ごとのGPAの分布や評価点（素点）の分布を検証するなどして、厳格性・公正性の担保に努めている。それらは「教務委員会」及び「内部質保証委員会」のもとで実施しており、教員にフィードバックを行っている。

既修得単位の認定については、法令に沿って、一定の範囲の単位を認めることを学則や大学院学則に規定している。

学部の卒業要件については、学則及び学部・学科ごとの「履修の手引き」に、研究科の修了要件については、大学院学則及び各研究科の「研究科規程」に明示している。

学位論文審査の基準は、各研究科の内規で定めている。例えば、家政学研究科における学位論文審査基準では、審査体制や、課程に応じた複数の審査項目が明記さ

れている。また、客観性と厳格性を確保するために、例えば家政学研究科では副査に必ず外部審査委員を含めることや、看護学研究科では主査は研究主指導教員が兼務できないものとするなど、文学研究科教育学専攻では博士論文口頭試問を公開で行うことなど、研究科・専攻によって独自のルールや仕組みを設けている。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると判断できる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

大学全体の教育目標及び学部・学科の学位授与方針に掲げる学習成果を測定し、その有効性を評価するために、全学及び学部・学科ごとに「教学アセスメント・ポリシー」を制定している。「教学アセスメント・ポリシー」の内容は、実施時期・実施周期・対象、内容・質問項目、実施により検証する学習成果（教育目標）、方法、評価者、実施者、結果の活用方法の各項目について、それぞれ具体的に明記されている。これらは2021年度に策定しており、2022年度から適用を開始している。なお、研究科についてはアセスメント・ポリシーは未策定であるが、学部においては授業単位で授業アンケートを実施するとともに、学位プログラム（学科）単位では、「学習成果に関するアンケート」で、間接評価による学習成果の把握を行っている。このアンケートには主に各学科の教育内容について理解度を問う項目を設けており、入学時・進級時・卒業時の計5回にわたって実施し、年次進行に合わせて学修状況を把握できるようにしている。また、2022年度には卒業研究等の評価指標を定めている。さらに、大学全体を単位として、『自立心・対話力・創造性』に基づく到達度調査を開発し、毎年度前期には全学生を対象に、後期には4年次生のみを対象に実施している。これらに加えて、2021年度には「卒業生アンケート調査」と卒業生へのインタビュー調査を実施し、「点検・評価委員会」が集計・分析したうえで、「内部質保証委員会」で確認し、改善への取り組みや新規事業の根拠データとして用いている。

一方、研究科については、学位論文審査や科目成績等によって測定を行っているが、測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関係が不明瞭であるため、改善が求められる。

以上のことから、学部においては各種評価指標を策定しており、適切に学習成果の把握・評価に取り組んでいると判断できる。ただし、学部における「教学アセスメント・ポリシー」は制定されたばかりであることから、今後の定着度の向上に期待したい。研究科については、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価することが求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部教育課程及びその内容、方法の適切性については全学科、専攻、全学共通教育部、「教職支援センター」で「教育推進活動」に基づく点検・評価を行って確認している。具体的には、正課教育を補完・補強・改善する取り組みを企画し、取り組む。活動終了時には「教育推進活動成果報告書」をとりまとめて「点検・評価委員会」に提出後、「点検・評価委員会」にて評価し、その結果を「内部質保証委員会」に上程することとしている。

さらに、「教務委員会」が中心となって、カリキュラムマップの整備や教育目標及び学位授与方針と教育課程の対応表の作成等を通じて、その適切性に関する検証を行っている。また、教育課程の実際の実施状況についても、各学部・学科が設定する年度計画・検討課題とその実施状況報告に基づき点検・評価を行っている。測定した学習成果については、「卒業生アンケート調査」から外国語の運用能力が低いことが確認できたため、全学共通教養科目の英語カリキュラムの改善を検討している。また、情報統計カリキュラムの整備を行っている。研究科については、点検・評価の取り組みが実施できていなかったが、2022年度から取り組みの充実を図るべく、各研究科からの代表者を含めて「教務委員会」を構成した。

そのほか、自己点検・評価の実施スケジュールにおいては、2022年度は認証評価機関の基準に基づく点検・評価を行った。具体例な改善事例として、2023年度から全ての研究科及び全ての課程の研究方法及び研究スケジュールをオリエンテーションで周知するのみならず、「大学院概要・諸規則」に掲載し、学内外に公表した。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性についてさまざまな点検・評価を行う体制を設けているが、今後は「内部質保証委員会」が関わる点検・評価と「教務委員会」が行う点検・評価との連関を明確にすることが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程(専門職大学及び専門職学科)／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

<提言>

改善課題

- 1) 教育課程の編成・実施方針において、健康栄養学研究科健康栄養学専攻修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。
- 2) 研究科では、学位論文審査や科目成績等を通じて学習成果を把握・評価しているが、これらの測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関係が不明瞭である。

るため、改善が求められる。

## 5 学生の受け入れ

### <概評>

#### ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針として、「建学の精神に基づき、本学の教育目標及び各学部・学科及び課程の人材育成・教育研究上の目的に定める人材を育成するために、多様な能力を身に付けた学生を求める」と定め、これを踏まえて学部においては学科ごと、大学院においては専攻ごとに方針を定めている。

学部においては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等の能力」「主体性・多様性・協働性」の3つに区分し、授与する学位ごとに方針を設定している。ただし、学生の受け入れ方針については、学部では記述方法・内容に精粗が見られること、入学までに修得しておくことが望まれる能力についても、意欲で評価する事項、到達度で評価できる事項が混在している。例えば、健康スポーツ栄養学科等の方針では、思考力・判断力・表現力等の能力として示している内容は判定方法が不明瞭な抽象的事項も見受けられるため、大学として学生の受け入れ方針に示す内容の適切性を検証することが望まれる。

大学院においては、大学院全体の学生の受け入れ方針をもとに、授与する学位ごとに方針を定めている。ただし、大学院においては方針の記述方法が専攻によって異なっており、内容的にも学位に応じた能力水準及びその方法を明示していない事例、博士後期課程の方針には求める学生像も含めて要件を十分に示していない事例も多いことから、学位に応じた能力水準を明確に設定するよう、改善が望まれる。

これらの学生の受け入れの方針は、全てホームページにおいて公表されている。

#### ② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜は、多様な種別を設定しており、一般入試、AO入試、大学入学共通テスト利用入試、指定校推薦入試のほか、「自己アピール入試」や「神女ファミリー入試」に加え、同一法人に設置している神戸女子短期大学の卒業予定者を対象とした「学園内編入学試験」等の入学者選抜方法を行っている。AO入試においては、学生の受け入れ方針に沿って制度化している。一般入試においては、学生の受け入れ方針は学科ごとに精粗があるにもかかわらず、統一的な科目試験が行われている。また、学生の受け入れ方針では英語を一切要件としていない学科においても、英語を必須科目としていたり、英語外部検定試験利用入試を実施している。以上のことから、学生の受け入れ方針と一般入試の科目要件との整合性について、検討す

ることが望まれる。

入試情報は、ガイドブック入試編に適切に記載されているほか、ホームページにも掲載されている。大学院については、ホームページを通じて授業料その他の費用や経済的支援に関する情報を適切に提供している。

学部の入学者選抜は、法人本部の「入試・広報計画委員会」の策定する基本方針のもと、「神戸女子大学・神戸女子短期大学入試委員会」が運営している。合否判定については、入試委員会が合否の原案を作成し、「部局長等会議」での審議を経て各学部の教授会で審議し、教授会での意見を踏まえて学長が決定している。研究科においては、入学者選抜を実施した各専攻が合否の原案を作成し、各研究科の「研究科委員会」で審議したうえで、「研究科委員会」の意見を踏まえて学長が決定している。

以上のことから、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

学士課程においては、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、健康福祉学部全体、同社会福祉学科、同健康スポーツ栄養学科が低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、学士課程全体、健康福祉学部全体、同社会福祉学科、同健康スポーツ栄養学科、文学部全体、同日本語日本文学科、同英語英米文学科、同国際教養学科、同史学科、同教育学科で低くなっているため、改善が求められる。

大学院の収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程、同博士後期課程、家政学研究科博士後期課程で低くなっているため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

大学全体、学部・学科及び研究科・課程において、収容定員が未充足の状況に対しては、法人本部の「学園企画部」が中心となって、2022年度に「志願者回復プロジェクト」が発足し、広報戦略の強化・教育内容の充実・学生満足度の向上等を目標として掲げた。これらの目標を踏まえ「志願者回復プロジェクト」のもとに、即効性のある手段の回復を担う「広報戦略プロジェクト」、教学の充実による間接的な回復を担う「教学プロジェクト」を立ち上げた。「広報戦略プロジェクト」では大学の特色のPR、効果的な広報活動の検討、各学科で行う広報施策の検討等を実施し、「教学プロジェクト」では各学科で取り組む教学改革の方針、学生支援体制の構築を検討することとしている。取り組みの成果として、学科別SNSの運用等、各学科の教員を紹介するサイト「Shinjo Lab」の運用、教学プロジェクトにおいては、学科ごとの育成する人材像のイメージを実際の卒業生をモデルに具体化している。なお、「広報戦略プロジェクト」は活動を終了し、「入試・広報計画委員会」

のもとに置く「入試ワーキンググループ」「広報ワーキンググループ」として再編された。学部・学科単位でもさまざまな広報活動を行っている。そのほか、「入試・広報計画委員会」において、AO入試の強化に取り組んでいる。今後は、これらの取り組みを継続するとともに、その効果を検証し、志願者の確保及び定員充足に向けて取り組むことが望まれる。

以上のように、学部・研究科ともに、定員充足に向けた対策の検討・実行に取り組んでいるものの、一部の学部・学科・研究科・専攻では定員管理に課題が見られるため、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、法人本部の「入試・広報計画委員会」が毎年度末に学生募集や広報、入試日程について総括を行っている。例えば志願者数の増加を目的として、昨今の受験者の志向を踏まえて募集定員の多くをAO入試に振り分けるなど、AO入試の強化が行われた。

一方で、「内部質保証委員会」は恒常的に学生の受け入れの点検・評価及び改善・向上に関与していないものの、学生の受け入れ方針の改正や「志願者回復プロジェクト」の審議等、必要な関与・マネジメントを行っているほか、2022年度は認証評価機関の評価基準に基づく点検・評価を行っている。この点検・評価では法人本部の入試担当部署等も対象としている。

以上のように、学生の受け入れの適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえるが、法人本部と教学組織の役割分担の整理が望まれる。

<提言>

改善課題

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、健康福祉学部で0.84、同社会福祉学科が0.83、同健康スポーツ栄養学科が0.86と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、学士課程全体で0.88、健康福祉学部で0.82、同社会福祉学科が0.81、同健康スポーツ栄養学科が0.82、文学部で0.85、同日本語日本文学科が0.88、同英語英米文学科が0.82、同国際教養学科が0.82、同史学科が0.88、同教育学科が0.86と低くなっているため、改善が求められる。
- 2) 収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で0.13、同博士後期課程で0.21、家政学研究科博士後期課程では0.17と低いいため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

## 6 教員・教員組織

### <概評>

#### ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

教員組織の編制に係る考え方や大学として求める教員像は、「求める教員像および教員組織の編制方針」に定めている。具体的には、求める教員像として、「大学・学部・研究科等の目的・方針等を十分に理解し、その具現化・達成に努め、教育・研究・社会貢献・管理運営等の活動に意欲的に取り組める者」「大学における教育を担当するにふさわしい教育上の資質・能力を有し、且つその向上に努められる者」等の5点を定めている。また、教員組織の編制方針として、「大学設置基準等の関係法令に基づくとともに、大学・学部・研究科等の目的・方針等を実現するために、必要な教員を配置する」「教育研究上の専門分野等を考慮しながら、国際化に対応しうるよう人材の多様性を推進する」等の大学設置基準、年齢・性別のバランス、専門領域の多様性、資格審査、資質向上の観点から定めている。これらの求める教員像や教員組織の編制方針は、大学の理念、教育、研究、社会貢献、学内業務の観点から適切に定めており、ホームページにおいても適切に公表している。ただし、今後は、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針や求める教員像を明文化することが望まれる。

#### ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織の編制方針にある年齢構成への配慮については、学士課程においては、文学部及び家政学部で60～69歳の割合がやや大きいのが、大学全体として見れば概ねバランスが取れている。修士課程及び博士課程においては、文学研究科及び家政学研究科で60～69歳の割合がやや大きく、大学院全体として偏りが見られるため、年齢構成バランスに配慮するよう望まれる。一方、性別構成への配慮については、全専任教員のうち女性教員が半数以上を占めるが、学部・学科の特性等を考慮すれば、概ね適切といえる。

学部においては、大学設置基準に定める必要教員数を満たしている。研究科においても、2023年度は大学院設置基準に定める必要教員数を満たしているものの、2022年度は、文学研究科英文学専攻博士前期課程では、大学院設置基準上必要な研究指導補助教員が不足しており、同後期課程でも、大学院設置基準上必要とされる研究指導教員が不足していた。そのため、研究指導教員(教授)を新たに採用し、必要専任教員数を充足した。また、看護学研究科看護学専攻博士後期課程では、大学院設置基準上必要とされる研究指導補助教員が不足していたが、在籍教員に対

して審査を行い、研究指導補助教員として配置し、必要専任教員数を充足した。今後は、計画的な人事を行い、必要な教員数が不足することのないよう教員を適切に配置することが望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員採用に関する人事は、「行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程」及び「神戸女子大学・神戸女子短期大学人事委員会規程」の定めに基づき行っている。具体的なプロセスとして、理事長が採用方針を決定し、学部長が採用計画を策定したうえで、「人事委員会」において計画承認し、学長による公募を行っている。採用プロセスとしては、「選考委員会」による選考・審査の後、「人事委員会」において採用予定者を決定し、理事長が採用を決定したうえで理事会・教授会へ報告することとなっている。

教員の昇任人事については、「神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準」に定める手続及び基準に基づいて行っている。そこでは、昇任に必要な各職位の経験年数、人事委員会による審査から理事会の決定のプロセス、「(1) 教育業績」「(2) 研究業績（研究活動を含む）」「(3) 組織運営貢献度」「(4) 社会・地域貢献度」の4つの評価領域及びそれぞれの得点と必要得点を詳細に定めている。

上記の教員採用の人事は、理事長から学部長までの各役職者・委員会の権限を明確に定めており、公正かつ適切に実施している。また、教員昇任人事は、手続や昇任に必要な要件が詳細に定められており、内容は「求める教員像」とも一致するものであり、適切なプロセスで実施している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていると判断できる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教員の教育能力の向上のため、大学においては、「FD委員会」を組織し、全学規模のFD活動及び学部・学科等におけるFD活動を組織的に実施している。具体的には、全学規模においては授業アンケートの実施と公表、年間数回のFD研修会の実施と効果測定、教育効果の高い授業の公開を行っている。大学全体のFD研修会では、「深い学習を促す授業デザイン」「学生が主体的・対話的に関わる授業の運営と学びの深まり」等をテーマとし、教育において重視する主体性を促す授業を取り上げている。また、各学部・研究科については、それぞれの専門にあったテーマで実施しており、例えば、文学部日本語日本文学科では「主体的な研究活動および創造的な卒業論文作成の指導」、家政学部家政学科では「グループワーク授業改善の工夫と環境整備」等をテーマとして扱っている。このように、学部・学科等にお

いては、それぞれにテーマと計画を定め、「FD活動に関する点検・評価」としてまとめて学内に共有している。各学部・学科等で扱う内容に精粗が見られるものの、内部質保証に向けた意欲的な取り組みであり、今後の成果が期待される。

大学院においては、大学院全体を対象としたFDを2022年度から実施している。各研究科のFDは独自に実施されているが、組織によって活動内容に精粗が見られる、参加率等の記録が不十分である等の問題が見られるため、組織として体系的に整理することが望まれる。

また、大学として、教育改善以外の研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的としたFD活動を実施していないため、改善が求められる。さらに、教育活動・研究活動・社会貢献活動は、全て昇任審査時の評価基準となっているものの、これ以外の評価機会は設けていないため、検討が望まれる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の編制の適切性について、「人事委員会」が点検・評価を行っている。各学部における点検・評価に基づく採用計画の適切性について「人事委員会」にて審議し、可否を下している。

「内部質保証委員会」はこれを補完する形で関与しており、例えば、2022年度の認証評価機関の評価基準に基づく点検・評価を踏まえた改善事例として「求める教員像および教員組織の編制方針」の策定が挙げられる。また、2022年度に研究科で研究指導教員等が不足していた点については、「内部質保証委員会」で教員数のモニタリング方法を整理し、関係組織に共有している。

以上のように、教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

<提言>

改善課題

- 1) 教育改善以外の研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的としたFD活動を実施していないため、改善が求められる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援の方針として、「多様な価値観・背景をもった学生一人ひとりが充実した学生生活を送り、健康にして柔軟な心身を育み、個性の伸長を図るために必要な

支援を行う」ことを掲げ、修学支援、生活支援、進路支援、障がい学生支援、支援の体制に関する各方針を適切に定めている。これらの方針は、教育目標の3つの標語としている「自立心・対話力・創造性」を踏まえて策定しており、教育活動に対する正課外を含めた学生支援の方向性を適切に示している。くわえて、障がい学生支援に関しては同方針に掲げるのみならず、「神戸女子大学及び神戸女子短期大学における障がい学生支援に関する基本方針」として別途制定し、障がいを持つ学生に対する支援の考え方をより明確に示している。

これらの方針は、ホームページに掲載し、学外に公表するとともに、学内に向けては、教職員ポータルサイトへの掲載や教授会等で周知され、適切に学内への共有を図っている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援の方針に定める各種支援を行うために、教務部、学生部、「国際交流推進部」のほか、「学習支援推進委員会」を置いており、これらの部局・委員会とそれらの事務を担う事務組織が相互に連携を図りながら、方針に基づく支援を適切に行っている。

これらの体制のもと、修学支援については、須磨キャンパスでは「学習支援センター」を置き、基礎学力向上のための個別指導や定期的なミニ講義等の補習教育を行っている。一方で、利用者が少なく十分な環境を用意することが困難なことから、ポートアイランドキャンパスには「学習支援センター」は置かず、オンラインで指導を受ける体制としている。

経済的支援については、学内奨学金制度として、家計急変等による学業継続が困難になった学生を対象とする「神女経済支援奨学金」や成績優秀者を対象とした「神女優秀者応援奨学金」、大学院学生を対象とした授業料減免制度等を設けている。また、保証人団体や同窓会、日本学生支援機構等の奨学金制度についてもホームページや『学生生活の手引』、学内ポータルサイト等で学生に周知するなど、適切に経済支援を行っている。留学生については、主に学習面では指導教員が、生活面では国際交流推進事務室や日本人学生チューターが支援を行い、学生寮を提供するなど適切に行っている。

生活支援については、保健室や学生相談室、学生課、クラス担任等学生の相談に応じる体制を整備し、『学生生活の手引』で周知している。さらに、学生の心身の健康や保健衛生に関わる事項、ハラスメントへの対応、災害時の対応、事故発生時の連絡先等、学生生活で留意すべき事項等をわかりやすく『学生生活の手引』に掲載し、周知している。

そのほか、大学全体として学生の自治組織である「学友会」への支援を通じて学

生同士の人間関係構築の支援を行っている。なお、従来は法人・大学の幹部と学友会役員会が定期的に連絡協議会を開催していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、2020年度以降は未開催となっており、必要に応じて学生部長等と連絡調整を行う体制となっている。さらに、学部・学科内でも先輩との交流会の開催や、各種交流イベントや学生ラウンジの改修等による交流環境の整備等、人間関係構築につながる取り組みを行っている。一方で、同好会・クラブ活動についてはキャンパス間で活動状況に差があり、人間関係を構築する機会の多寡が生じていることを大学として課題と認識している。また、学生支援の方針に基づく適切な学生支援を行うための取り組みの一つとして、クラス担任制を設け、担任が毎年度学生一人ひとりと面談を行い、その結果を各学科や関連部局と共有している。そのほか、学生が、学生自身の状況に応じて気軽に相談できる環境が整っており、教職員一人ひとりが丁寧に対応している。これらの取り組みは支援が必要な学生に対する迅速な対応や、学生が安心して充実した学生生活を送ることにつながっており、こうした取り組みが退学率の低さにも表れている。さらに、このような学生へのきめ細かな対応が教職員に定着していることは、その結果が卒業生調査の回答率や卒業生の満足度の高さに表れていることから、大学の大きな特色であるといえる。

障がい学生への支援については、「神戸女子大学及び神戸女子短期大学における障がい学生支援に関する基本方針」を制定し、ホームページで広く公開するなど大学の姿勢を明確にしている。また、この方針に基づき、「神戸女子大学・神戸女子短期大学障がい学生支援規程」を制定するとともに、「障がい学生に関するガイドライン」をとりまとめ、学内関係部署が緊密に連携し、教職協働による障がい学生支援調整会議等での連携体制をもって組織的に取り組みを推進しており、新たに設置する「学生総合支援センター（仮称）」がより効果的・組織的な支援を実現するために機能することが期待される。さらに、必要に応じて外部の支援団体・専門機関とも連携を図りながら適切な学生支援に務めている。

進路支援については、一般的な就職支援は「キャリアサポートセンター」が担い、教職・保育職については「教職支援センター」が、その他の専門職については学部学科独自の取り組みとして国家資格取得支援や実習指導等を行うために「対策室」を設置するなど、進路に応じた支援体制が整備されている。また、正課においても、キャリア教育群を設け、職業的自立・社会的自立に重きを置いたキャリア教育を適切に行っている。博士課程の学生に対する支援については、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）制度や市民講座の担当等をプレFDと位置づけ、学識を教授するために必要な能力を培うための機会としている。

以上のことから、須磨キャンパス、ポートアイランドキャンパスの両キャンパスともに、学生支援の方針に基づき、修学、生活、進路等に関する学生支援を適切に

行っていると判断できる。

- ③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価は、支援の中核を担う組織がそれぞれ行い、改善・向上を図るとともに、「内部質保証委員会」が自ら実施した点検・評価結果に基づき必要に応じて改善・向上の方針を示している。具体的には、「学習支援推進委員会」による「学習支援センター」の相談体制の改善、「学生支援委員会」による奨学金制度の改善、「内部質保証委員会」からの指示による人的交流機会の創出に向けた取り組みの指示、「障がい学生支援調整会議」による「学生総合支援センター（仮称）」の新設等が挙げられる。

このように、改善・向上に向けた取り組みを行っているものの、各部局・組織等が実施する点検・評価は都度の課題に対する対応が中心となっていることから、今後は内部質保証体制の中に位置づけた取り組みとして整理することが望まれる。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

2022年度に「教育研究等環境に関する方針」を定め、同方針において「校地・校舎および施設・設備」「支援体制」「情報通信環境」「図書館・学術情報サービス」「研究公正推進体制」の5つの項目に関する方針を明示して、教育研究活動が適切な環境で行われるように整備に努めることとしている。例えば、「校地・校舎および施設・設備」では、「所定の計画ならびに学習および教育研究のニーズに即して、校地・校舎および施設・設備を整備する」「校地・校舎および施設・設備の整備・維持管理は、安全・衛生を確保するとともに、利便性・快適性に配慮しながら行う」の2点を明示している。

これらの方針はホームページで示すとともに、ホームページ内の内部質保証の取り組みを紹介するページにも掲載し、広く学外に公開している。くわえて、学内では教職員ポータルサイト及び各学部の教授会を通じて学内共有を図っている。

以上のことから、学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示していると判断できる。

- ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

須磨キャンパス、ポートアイランドキャンパス、三宮キャンパスの3つのキャン

パスを有し、校地・校舎、運動場等の施設・設備は、大学及び大学院設置基準上必要な面積を上回っており、十分な校舎や設備を整備しているといえる。

I C T環境の整備や情報セキュリティに関しては、学内無線LANやPC教室の整備を行うとともに、情報セキュリティ対策機器も配置し、安全で快適なI C T環境の整備に努めている。施設、設備等の安全に関しては、メンテナンス及び更新を定期的に行っており、校舎等の耐震化は全て完了している。また、バリアフリーへの対応としては、ほぼ全ての建物にエレベーターを設置しており、教室入口やエレベーター等への点字案内の設置や多目的トイレを設置するなど、適切に対応している。くわえて、快適性に配慮した環境整備にも力を入れており、その一環として家政学部家政学科で開講された「室内環境学」において2022年度に須磨キャンパス学生ラウンジの改修を行った。これは、授業内で、新型コロナウイルス感染症が終息した暁には人的交流の機会が重要になるとの考えのもと、「学生生活の充実を図るための施設・設備の改善案」をテーマとした課題が課されたことが契機となって開始された事業となっており、学生と企業が参加するワークショップ形式で行われた。この事業を経て、学生からはデザインや設計、グループでの合意形成のありかた等について実践的に学べたという意見や、将来のキャリア選択の参考になったといった感想が出された。学生の学習機会として事業の有効性が認められたことに加え、学生ラウンジの利用者が増加したことから、2023年度も大学が予算措置し、同科目において学内の別施設の改修事業に取り組むこととしている。学生に専門的な学びを実践する機会を提供するとともに、学生のアイデア・視点に基づくキャンパス・アメニティの向上を図っていることは評価できる。

教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みとして、学生に対しては、全学共通教養科目「情報I」において、情報モラルについて学ぶ機会を設けているほか、『学生生活の手引』やホームページでSNS利用に関して注意喚起している。さらに、学内ポータルサイトでは電子メールで情報セキュリティに関する情報を適宜発信している。教職員に対しても、ポータルサイト等で情報セキュリティに関する情報を発信することで、情報倫理の確立に努めている。

以上のことから、方針に基づき必要な校地や校舎、施設及び設備を適切に整備していると判断できる。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

「教育研究等環境に関する方針」に則り、図書、学術雑誌、電子ジャーナル等の収集・整理・提供を行っている。須磨キャンパス図書館には図書、学術雑誌、電子ジャーナルが置かれており、ポートアイランドキャンパス図書館では図書、学術雑誌を配架している。両図書館は、国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービ

ス、図書館間現物貸借サービス及び図書館間複写サービスに参加するとともに、ポートアイランドキャンパス図書館は他大学との相互利用を行っており、学術情報の公開・共有や他館との連携を図っている。

学生の学習を促進するための図書館での取り組みとしては、両図書館にライブラリー・コモنزを設け、学生が自主的に学習できるスペースを設置すると同時に、ノートパソコンや可動式ホワイトボード等の備品貸し出しも行っている。くわえて、授業外学習においてもグループワークや議論に適した施設としてグループスタディ室を設けている。また、図書館の利用を促進するために、教員による推薦図書を紹介、館内での特別展示、選書ツアーや読書マラソン、学科との連携による図書館リテラシー教育等、多彩な活動を展開していることは評価できる。

そのほか、須磨キャンパス図書館には図書館司書資格を有する専任職員を配置している。ポートアイランドキャンパス図書館には司書資格を有する専任職員は配置していないが、司書資格を有する業務委託職員を複数名配置している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能していると判断できる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

研究費等については、「行吉学園個人研究費規程」及び「行吉学園研究旅費規程」に基づいて、職位に応じて一定額の個人研究費及び旅費を支給している。また、専任教員の学術研究成果の刊行には出版助成も行っている。さらに、所定の要件を満たした教育・研究活動に対しては、「教育・研究助成費審査委員会」による厳正な審査を経て、助成金も支給している。

外部資金獲得のための支援としては、採択実績のある教員の研究計画調書を教職員ポータルサイトに公開するほか、学術研究推進部長と同次長が、希望者に対して研究計画調書作成のための個別相談に応じている。

研究環境等の設備に関しては、教授、准教授、講師に対しては個人研究室を、助教等に対しては個人研究室または共同研究室を確保している。また、専任教員が担当する基準コマ数に上限を設けているほか、研修日を付与しており、教員の研究活動の時間を確保できるよう適切に取り組んでいる。

教育研究活動の支援体制としては、FD活動を組織的に実施しているほか、「スチューデント・アシスタント制度」、「ティーチング・アシスタント制度」、「リサーチ・アシスタント制度」を設け、学部学生及び大学院学生が授業や研究の補助を行う体制を整備している。また、授業計画の一部として学外特別講師を招くことも認可している。なお、TAの授業における役割や求める条件、担う内容にふさわしい研修の実施等については、TAが授業を担当した実績はまだないものの、「F

D委員会」が研修要領を作成のうえ、動画教材を用いて研修を行っている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件は、適切に整備できていると判断できる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究倫理については、「神戸女子大学・神戸女子短期大学研究倫理規程」において、研究倫理規範に関する基本的な考え方や、体制・措置について規定されている。また、この規程に基づき、「研究倫理委員会」を設置しており、研究者の研究倫理に関する意識を高めるための啓発活動を行っている。例えば、科学研究費補助金採択者、応募予定者、大学院学生を対象に「研究倫理研修会」を毎年開催し、参加を義務付けている。ただし、学部学生を対象とした研究倫理教育は実施しておらず、オリエンテーション時の実施等適切な方策を検討するとしているため、早急な整備が望まれる。

公的研究費の適正な使用に関しては、「神戸女子大学・神戸女子短期大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を定め、適正な使用に必要な考え方や姿勢を教職員に対して示している。不正防止に関する事項については「公的研究費不正防止計画推進委員会」が、不正な使用が疑われる事案については「公的研究費不正調査委員会」がそれぞれ審議・審査を担っている。

利益相反については、「神戸女子大学・神戸女子短期大学利益相反ポリシー」を定めるとともに、「神戸女子大学・神戸女子短期大学利益相反マネジメント規程」において設置している「利益相反マネジメント委員会」が、利益相反に関する事項の審議・審査を担っている。

以上のことから、教職員に対する研究倫理の対策を概ね適切に行っていると判断できる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究環境の適切性についての点検・評価は、それぞれの中核を担う組織が自己点検・評価を行っている。例えば、教室設備については、教務部や「教務委員会」が必要な検証を行い、関係組織と連携を取りながら整備に努めているとしている。また、2021年度には教室設備についてのニーズ調査を行い、その結果に基づいてアクティブ・ラーニング向けに教室の仕様変更を行っている。くわえて、図書館のサービスについては、「図書館運営委員会」が前年度の活動実績を踏まえつつ、学部・学科等からの要望を勘案しながら、次年度の活動計画を策定している。今後は、これらの点検・評価と「内部質保証委員会」を中心とした点検・評価との整理を行うことが望まれる。

<提言>

長所

- 1) 家政学部家政学科の「室内環境学」科目において、2022 年度に須磨キャンパス学生ラウンジの改修を行った。学生視点での快適性を追求するため、学生と企業が参加するワークショップ形式で空間デザインに取り組み、学生の多様なニーズに応える居場所を創出し、学生ラウンジの利用者増加につながった。さらに、2023 年度も大学が予算措置し、同科目において学内の別施設のリニューアル事業に取り組むこととしており、学生に専門的な学びを実践する機会を提供するとともに、学生のアイデア・視点に基づくキャンパス・アメニティの向上を図っていることは評価できる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

- ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

地域・国内外に開かれた大学として「社会連携・社会貢献に関する方針」を定め、「地域連携」「高大連携」「国際連携」「産学連携」の4領域を掲げ、それぞれに対する基本的な考え方を示している。

「地域連携」の方針では、神戸市をはじめとする地方公共団体、企業、教育機関、文化団体等との連携協力を図り、地域の諸問題の解決への貢献や、地域連携学習等を通じて教育研究活動の充実を図ること等を示している。また、「高大接続」では、「人的資源・学術研究資源を活用し、高大連携科目の開講や講師派遣等を行い、地域社会の担い手となる有為な人材の育成に貢献する」こととし、「国際連携」では、「世界平和と人類の福祉に貢献するため、海外の協定校や研究機関等との教育研究交流等を通じて、本学の教育研究活動の成果を発信するとともにその充実を図る」としている。さらに、「産学連携」については、「人的資源・学術研究資源を活用して企業との共同研究や受託研究等を遂行し、その成果をもって社会に貢献する」として、その基本的な考え方を示している。

この方針は、ホームページの情報公表ページにそれぞれの実績と共に掲載し、内部質保証の取り組みを紹介するページにも掲載するなど学外に公開している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示し、実施体制を整備していると判断できる。

- ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

## 神戸女子大学

地域連携に関する活動は、「神戸女子大学・神戸女子短期大学地域連携推進センター」の統括のもと、「神戸女子大学・神戸女子短期大学地域連携推進委員会」が担っている。活動の成果は、毎年度「地域連携活動報告書」を作成して集約し、ホームページで公開している。報告書はイラストや写真を多く取り入れ、学生や教員の教育研究成果を示す活動を具体的に紹介しており、情報発信の点で工夫を講じている。新型コロナウイルス感染症の拡大により、それまでの地域連携事業の展開が制限される中、従来の直接接触型イベントから須磨離宮公園を中心とした産官学連携事業に移して展開するなど、地域貢献活動の継続に努めている。具体例としては、従来実施していた「ふれあい給食」を中止し、地域の高齢者を対象とした健康相談を新たに開始した。さらに、2022年度からは、地域連携活動を学生の学習の場として明示的に位置づけた「学生課外活動助成金制度（神女 support）」を新設した。この制度は教育目標として掲げる「自立心・対話力・創造性」の涵養を目的として、学生による自主的な地域貢献やボランティア等の地域の課題解決や活性化を推進する取り組みの支援が目的であり、学生たちが企画を立案して応募し、採択された企画に対しては活動資金の助成を行うものとなっている。これまでの採択事例として、例えば近隣の須磨離宮公園の薔薇を使用したレシピ開発コンペの実施や、「神女ポーアイボランティアセンター」の設立を実現したプロジェクト等が多数ある。中には2022年度からの継続事業や、商品化された事業もあり、地域からも好評を得ている。制度を継続することで教育目標に沿った人材育成につながることを期待できるため、高く評価できる。

高・大の接続に関する活動についても「地域連携推進センター」が統括し、高大連携科目を毎年開設し、その情報を「地域連携活動報告書」にまとめている。具体的な取り組みとして、学生が学生団体を立ち上げ地域活性化に取り組んだり、高齢者相談、須磨離宮公園とのキャンパス・パーク連携事業、神戸市中央区ポートアイランドに立地する他大学との連携事業、地域の子ども達への「算数・数学クリニック」や、地域の小学校を対象に「地域安全マップづくり教室」等を行っている。

国際連携に関する活動については、「国際交流推進部」が担い、その取り組みや成果をホームページで公開している。具体的には、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、海外提携校の学生とオンラインで交流する「グローバルカフェ」や、外国語レッスン等を行っている。2022年度からは海外提携校への学生派遣を再開している。産学連携については、「学術研究推進部」が担い、共同研究や受託研究の件数をホームページで公開している。

そのほかの取り組みとして、新型コロナウイルス感染症への対応として、2021年5月に神戸市と神戸市が協定を締結している企業を中心に、産官学連携による新型コロナウイルス感染症ワクチン大規模接種事業が開始された。この事業には神戸市内の大学へも呼びかけがあり、看護師養成課程を有する私立大学として参画

した。接種には看護学部の専任教員のみならず、看護師免許を有する看護学研究所の大学院学生も参加し、会場では教員とペアで業務を行い、教員からフィードバックを受けられる体制としていた。また、この経験や知識を看護学部の学生に伝えるなど、学部学生・大学院学生にとって実践的な学びの機会となったほか、この事業への参画を契機に、神戸市のポートアイランドに設置された大規模接種会場への派遣や、教職員や一部の地域住民を対象とした職域接種を展開するなど、地域の健康面と心理面からの安全な環境づくりに貢献したことは高く評価できる。

以上のことから、「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを適切に実施していると判断できる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「社会連携・社会貢献の方針」に掲げる「地域連携」「高大連携」「国際連携」「産学連携」の4領域を担う各組織が、点検・評価を行っている。新型コロナウイルス感染症の拡大により否応なく事業の見直しを迫られた際には、「コロナ禍において実施可能か、成果をあげることが可能か」に限定して点検・評価し、4領域それぞれが事業の見直しを図り対処してきた。「国際連携」では、新型コロナウイルス感染症で新たに始めたオンライン交流プログラムの成果検証を行い、改善を図っている。また、「地域連携」では、従来の活動の再設計を行いながら、絶え間なく社会貢献度の高い取り組みに着手している。

「産学連携」については、共同研究や受託研究等の採択件数や総額の確認を行っているものの、新型コロナウイルス感染症拡大後と同様に、件数・額の増加に結びつくような推進・支援の取り組みを行えておらず、改善・向上が必要であると評価している。

ただし、上記の点検・評価が「内部質保証委員会」を中心とする内部質保証システムにおいて位置づけが明確になっていないため、整理することが望まれる。また、今後大学が組織的に社会連携・社会貢献の実態を把握し、その成果を学内外に広く公表していくことが期待される。

<提言>

長所

- 1) 2022年度に、学生による自主的な地域貢献やボランティア活動等の地域課題の解決に資する活動を支援する目的で、「学生課外活動助成金制度(神女 support)」を新設した。学生からの企画・応募を受けて審査し、採択されたプロジェクトには資金を助成しており、これまでボランティアセンターの設立や地域活性化イ

ベントのプロデュース、地域資源を活用したレシピ開発や商品化等を実現させている。継続して助成を受けるプロジェクトもあることから、教育目標に示す「自立心・対話力・創造性」を有する地域人材の育成につながる有意義な取り組みとして評価できる。

- 2) 神戸市と市が協定を締結する企業とによる新型コロナウイルス感染症ワクチンの大規模接種事業に参画し、看護学部専任教員のみならず、看護師免許を有する大学院学生がワクチン接種に従事し、これを契機に教職員や一部地域の住民を対象とした職域接種を展開するなど、地域住民の健康面・心理面からの安全な環境づくりに貢献したことは評価できる。また、接種会場では専任教員と大学院学生がペアで担当し、事後には教員からフィードバックを受け、さらにこの経験で得た知識を看護学部の学生に伝えるなど、学生の実践的な学びの機会となったことも評価できる。

## 10 大学運営・財務

### (1) 大学運営

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学の理念を実現するために、大学運営の方針として、「神戸女子大学大学運営に関する方針」を定めており、運営体制、法人との連携、事務組織、教職員の協働と研修、財務に関する各事項について明示し、ホームページや教職員ポータルサイトを通じて学内外に周知している。これらの方針の中で、学長のリーダーシップによるガバナンスや法人との適切な連携、教職協働による運営等について大学の基本的な考え方を示している。

以上のことから、大学運営に関する大学としての方針を明示していると判断できる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営については、「神戸女子大学大学運営に関する方針」を踏まえながら、学長、副学長、学長特別補佐、学部長、研究科長、各教学組織の長等の所要の職を置き、教授会や全学組織の委員会等を適切に設け、規程に基づき運営している。

学長の選任は「神戸女子大学学長任用規程」「神戸女子大学学長候補者選出規程」に、学長の職務は「神戸女子大学学長職務規程」に定めている。また、副学長、学長特別補佐、部局長の選任及び職務は「神戸女子大学・神戸女子短期大学副学長規

程」「神戸女子大学学長補佐設置規程」「神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長規程」に定めている。

大学の意思決定については、ガバナンスの中枢を担う機関として、学長、副学長、部局長等と理事長等の法人役職者及び大学事務組織の主要役職者で構成する「部局長等会議」を置き、各学部や研究科で予定している審議事項や大学の運営に関する事項について審議し、学長に意見を述べ、それを踏まえて学長が決定している。あわせて、2019年に設置した「内部質保証委員会」もガバナンスの中枢を担う機関としている。そのほかにも、教授会や全学組織の各種委員会等は当該委員会での審議結果をもとに学長の意思決定に際して、意見を述べることができるようになっている。さらに、学長が決定するに際して、教授会及び「研究科委員会」の意見を聴くことが必要な事項についても「神戸女子大学学則第43条第2項第3号に関する定め」「神戸女子大学大学院学則第28条第5項3号に関する定め」として適切に定めている。

学則や大学院学則に基づき、全学教授会、各学部教授会、各「研究科委員会」を置き、規程に基づく運営をしている。しかし、各「研究科委員会」については運営に関する規程が不十分であるため、学部教授会に準じた内容を早急に明文化することが望まれる。なお、「部局長等会議」に理事長等の法人役職者が構成員となっているが、大学の教学事項を審議する会議の意思決定に直接関与することについては、法人との意思疎通や連携を図るという点においては合理的であるが、一方で、法人と大学の役割と権限のすみ分けという点については、留意が必要である。また、「内部質保証委員会」は「部局長等会議」とともにガバナンスの中枢を担う機関としており、その機能は一定程度果たしているが、構成員の多くが重複していることにも起因して、「内部質保証委員会」と「部局長等会議」との役割の違いが学内の十分に認知できていない状況となっている。この点を踏まえ、現在、各会議での取り扱い案件等を整理しながら適切に運営できるように取り組んでおり、その成果が期待される。

なお、法人と大学の権限と責任については、「学校法人行吉学園寄附行為」「行吉学園理事会業務委任規則」「神戸女子大学学長職務規程」、学則、大学院学則等により明確に定めている。しかし、「行吉学園理事会業務委任規則」(第4条)では教育研究に関する業務を各学長に委任するとしているが、大学の意思決定における中枢機関である「部局長等会議」に法人役職者が構成員となり審議を行うことについては、大学の意思決定を尊重するうえでの適切性を検証することが望まれる。

### ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、常任理事会で決定した予算編成方針に基づき、各部門の予算責任者が次年度の事業計画を作成したものを、各部門の予算委員会が審議しと

りまとめ、それらを予算統括管理責任者が法人本部予算委員会に提出し、法人全体の予算原案を編成している。その予算原案を、常任理事会、評議員会を経て理事会において承認した後、理事長名で各部門に通知している。

予算執行については、各部門が起票し、事務局長が承認の上、法人本部財務部財務会計課において内容を検証したうえで執行する仕組みとなっている。これら一連の手続は、財務会計システムにより管理しており、明確で透明性のある体制となっている。

以上のことから、予算編成及び予算執行については、「行吉学園経理規程」に基づき、予算プロセスの明確性及び透明性をもって、適切に行っていると判断できる。

**④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。**

大学の管理運営については、同一法人内に設置している神戸女子短期大学との運営組織の一体化を進めながら、教学組織と事務組織を適切に配置して行っている。教学組織については「神戸女子大学・神戸女子短期大学教学組織規程」によりその所掌業務を明確にしている。法人及び大学の運営、教育研究活動の支援等に必要となる事務組織については、「行吉学園事務組織規程」「神戸女子大学・神戸女子短期大学事務組織規程」に基づき、教務事務部に教務課、管理栄養士養成対策事務室、健康福祉学部実習・国家試験等支援対策事務室、看護学部実習指導・国家試験支援対策事務室、図書館事務室、「教職支援センター」を、学生事務部に学生課、地域連携推進事務室、学修支援推進事務室、国際交流推進事務室、「キャリアサポートセンター」、保健室を置き、そのほか、学長室、庶務課、施設課、古典芸能センター事務室等事務組織を置いている。また、法人本部には総務部、「学園企画部」、財務部、入試広報部、「学園情報センター」等の事務組織を置いている。しかし、法人の事務組織である総務課と大学の事務組織である学長室の事務分掌が一部重複していたり、地域連携事務室の事務分掌に規定されている「教学組織規程に定める地域連携推進センターに関する事」に対応すべき「地域連携推進センター」は、教学組織規程には規定されていないなど、規程上の齟齬が見受けられる。そのほか、「神戸女子大学事務分掌組織図」と「神戸女子大学・神戸女子短期大学事務組織規程」や『学生生活の手引』、行吉学園の概要パンフレット「OUTLINE」等に掲載されている事務組織との齟齬等もあることから、教学組織・事務組織とそれらに関連する規程や刊行物等の点検・整理が必要である。

なお、2022年度から、教学組織規程及び事務組織規程が改正され、一部改善が図られているものの、「臨床心理学センター」が教学組織規程に規定されていない点や、規程上重複している事務分掌の齟齬等についてはさらなる検討が必要である。

事務職員の採用・昇格等については、法人の人事計画に基づき運用している。なお、職員からの意見等を踏まえ、2023年度から人事考課を含む人事制度の改変を予定しており、今後の成果が期待される。

教職協働による大学運営については、大学運営の方針にも掲げており、職員が「部局長等会議」や「内部質保証委員会」等の主要な委員会等に構成員として参画したり、課題解決を担うプロジェクトチームの一員となるなど、教職協働による運営を適切に行っている。

以上のことから、両キャンパスを運営するための事務組織及び職員が配置され、概ね適切に機能していると判断できる。

**⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

事務職員及び教員の資質向上については、「神戸女子大学・神戸女子短期大学SD委員会」が中心となり、教職協働による大学運営が適切に行えるよう、教員と事務職員を対象として必要な知識や技能を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）研修を組織的に実施している。2022年度は、「内部質保証」をテーマに当該概念の理解と定着を図っている。また、事務職員の専門的な知識や技能を高めるために、「学校法人行吉学園事務職員研修実施要領」を作成し、目的、求められる職員像、実施方針、研修体系等を明示している。同要領に基づき、毎年度の研修計画を策定し、全事務職員を対象とした集合研修や、目的別研修、自己啓発研修等、多様な研修を適切に実施している。

なお、さまざまに実施している研修の成果等の効果検証が実施できていない点を課題としていることから、今後、研修の妥当性・有効性等に関する検証を行い、より効果的な研修となるよう、改善が望まれる。

**⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

大学運営の適切性の点検・評価については、「内部質保証委員会」における全学的な規模の総括的自己点検・評価を行っており、点検・評価結果に基づく改善事例として、職員からの意見を踏まえた、人事制度の改正が挙げられる。

一方で、法人の年度ごとの「事業計画」に記載されている内容の多くは、大学の教学事項の教育に関する詳細な取り組み事項となっており、それらは「中長期計画進捗管理シート」として毎年度法人本部からの依頼により大学の当該部署にて点検・評価を行い、その結果は、法人の「事業報告書」にとりまとめている。しかし、これらは法人が行っているものであり、大学の内部質保証の仕組みと連動するまでには至っていない。今後、これらを適切に連動させるなど、より一層効果的

に改善・向上に向けた取り組みが行える体制を構築することが期待される。

監査については、監事による監査及び監査法人による会計監査を実施している。監事監査については、「学校法人行吉学園寄附行為」「行吉学園監事監査規程」に基づき、適切なプロセス・内容で実施している。これらの監査についても点検・評価の一環として実施している。

以上のことから、大学運営の適切性に関する点検・評価とその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みは、概ね適切に行っていると判断できる。

## (2) 財務

### <概評>

#### ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2019年度から2023年度までを期間として、「学校法人行吉学園中期目標」と、それを達成するための「中期計画」を策定している。その中で、財務に関しては「必要な時期に必要な投資が行えるよう財務体質の健全化をはかる」ことを目標として、事業活動収支差額比率、積立率、人件費比率に関する具体的な数値目標を掲げている。さらに、具体的な施策として、補助金や寄付金の増加、教職員数及び人件費の削減・見直し、管理経費の節減等の取り組みを設定している。

ただし、学生の入学定員が充足していないことも背景にあり、現在の財務状況は目標とする水準に達しておらず、各施策が十分な効果を出しているとはいえない。2024年度以降の中・長期財政計画（シミュレーションを含む）は、今後策定されることであるが、現在の財務状況及び計画・数値目標の進捗や施策の効果を丹念に検証するとともに、計画や数値目標を確実に実現・実行する仕組みの構築に早急に取り組む必要がある。

#### ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに人件費比率が高く、教育研究経費比率は低い。また、法人全体の事業活動収支差額比率は一部の年度を除いてマイナスの状態が続いている中で、大学部門でも2020年度以降入学定員が未充足で、経年的に充足率が漸減していることに伴う学生生徒等納付金収入の減少等により、2022年度には事業活動収支差額比率がマイナスに転じている。貸借対照表関係比率は、繰越収支差額構成比率を除いて、同平均と比べて依然良好な水準にあるものの、「要積立額に対する金融資産の充足率」は十分な水準になく、かつ低下傾向となっている。

これらの状況から、教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているとはいえない。

前回の大学評価（認証評価）において大学自らも「入学者数の減少により学生生徒等納付金収入が減る傾向」にあると点検・評価しているが、その状況に十分な改善が見られず、事業活動収支差額比率がマイナスの財務体質にあることから、早急に実態に即した中・長期財政計画を策定し、財務基盤の確立に向けて実効性のある施策を行うことが求められる。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金申請にあたり研究計画調書作成の個別相談会の実施や、採択実績のある教員の研究計画調書の学内公開、学内研究助成費の申請条件に「外部資金の申請有無」を付すなどの取り組みを実施した結果、2021年度は獲得金額が大学全体として増加し、成果が表れている。学外からの資金を受け入れるための体制を継続して整備し、受け入れに積極的に取り組むことが望まれる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 学生生徒等納付金の減少等により、経年的に事業活動収支差額がマイナスとなっていること、また、従来より低い水準にある「要積立額に対する金融資産の充足率」が更に減少傾向となっていることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を十分に確立しているとはいえない。中期計画において具体的な数値目標を示しているが、現状とは乖離していることから、実際に即した財政計画及び実効性のある施策を策定し、財務基盤の確立に向けて着実に取り組むことが求められる。

以上

## 神戸女子大学提出資料一覧

大学を紹介するパンフレット		
その他の根拠資料	資料の名称	
1 理念・目的	学校法人吉学園寄附行為	
	大学ホームページ（建学理念）	
	神戸女子大学学則	
	神戸女子大学大学院学則	
	大学ホームページ（教育目標）	
	神戸女子大学人材育成・教育研究上の目的に関する規程	
	神戸女子大学大学院人材育成・教育研究上の目的に関する規程	
	大学ホームページ（人材育成・教育研究上の目的）	
	履修の手引き	
	大学院概要・諸規則 2022 年度	
	学校法人吉学園ホームページ（中期目標・中期計画）	
	学校法人吉学園ホームページ（法人・事業の概要（「事業報告書」））	
	2022（令和4年度）自己点検・評価シート	
	2 内部質保証	神戸女子大学内部質保証の方針
		神戸女子大学・神戸女子短期大学内部質保証に関する規程
大学ホームページ（卒業の認定に関する方針）		
大学ホームページ（教育課程の編成及び実施に関する方針）		
大学ホームページ（入学者の受入れに関する方針）		
教学アセスメント・ポリシー		
神戸女子大学・神戸女子短期大学FD活動に関する方針		
求める教員像及び教員組織の編制方針		
学生支援に関する方針		
教育研究等環境に関する方針		
社会連携・社会貢献に関する方針		
大学運営に関する方針		
大学ホームページ（「情報公表」ページ）		
内部質保証の取り組み紹介ページ（トップページ）		
各種方針の共有状況（学内ポータルサイト内掲載ページの写し）		
内部質保証に関する情報の学内共有・公表について（令和5年2月9日学部教授会配布資料）		
神戸女子大学点検・評価に関する規程		
神戸女子大学における内部質保証体制のイメージ		
令和元年度第2回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「大学院「三つのポリシー」の改定について（大学院教育の点検について）」）		
令和3年度第4回内部質保証委員会議事要録		
令和3年度第5回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「情報統計教育に関する検討委員会について」）		
三つの方針の点検評価と三つの方針に基づく教育活動の点検評価の実施について（資料本文及び改訂要領）		
「三つの方針」に基づく教育活動等の点検・評価について		
教育活動等の点検・評価に関する今後の方向性について		
令和4年度第6回内部質保証委員会議事要録		
令和元年度第1回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「今後の点検・評価活動に関する確認」）		
令和4年度第2回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「2021年度活動成果および2022年度活動計画」）		
内部質保証の取り組み紹介ページ（自己点検・評価報告書）		
令和2年度第5回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「定期実施する自己点検・評価活動について」）		
「教育推進活動」自己点検・評価の手引き		

	令和3年度第1回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「教育推進活動計画書（令和3年度開始分）」）
	令和4年度第1回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「2021年度開始分「教育推進活動」の中間・事後評価結果について」）
	内部質保証の取り組み紹介ページ（「教育推進活動」の自己点検・評価）
	FD活動の点検・評価実施要領
	令和4年度第7回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「FD活動に関する点検・評価（令和3年度）」）
	内部質保証の取り組み紹介ページ（FD活動の自己点検・評価）
	神戸女子大学・神戸女子短期大学 FD 委員会規程
	内部質保証の取り組み紹介ページ（教育目標に基づく到達度調査）
	内部質保証の取り組み紹介ページ（学習成果に関するアンケート）
	内部質保証の取り組み紹介ページ（卒業生アンケート調査）
	内部質保証の取り組み紹介ページ（卒業生インタビュー調査）
	内部質保証の取り組み紹介ページ（改善・強化の取り組み）
	令和4年（2022年）度事務分掌組織図
	神戸女子大学 IR 関連データ運用ガイドライン
	神戸女子大学 IR 関連データ利用規約
	改善報告書検討結果
	学校法人行吉学園ホームページ（設置計画履行状況報告書）
	令和3年度第3回内部質保証委員会議事要録
	新型コロナウイルス感染症拡大の防止に係る大学の取組方針
	Campus Life Guide with COVID-19
	教育研究活動指針 with COVID-19
	新型コロナウイルス感染予防のための学生生活ガイドライン
	学内等における新型コロナウイルス感染症対応マニュアル
	神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長等会議規程
	大学ホームページ（大学案内）
	2022（令和4）年度 内部質保証委員会名簿
3 教育研究組織	神戸女子大学・神戸女子短期大学教学組織規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学全学共通教育運営委員会規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学教職支援センター規程
	大学ホームページ（教職課程年報）
	神戸女子大学古典芸能研究センター規程
	古典芸能研究センターホームページ
	神戸女子大学臨床心理センター規程
	臨床心理センターホームページ
	大学ホームページ（歴史・沿革）
	神戸女子大学学校教育学専攻科の廃止について（令和4年3月9日教授会資料）
	行吉学園事務組織規程
	行吉学園常任理事会規程
	令和3年度第5回内部質保証委員会議事要旨及び配布資料（「大学院 看護学研究科 博士後期課程の共学化について」）
	国立能楽堂特別展開催報告（センター紀要14号抜粋）
4 教育課程・学習成果	学部・学科カリキュラムマップ
	「教育目標」及び「卒業の認定に関する方針（DP）」と教育課程の対応表
	文学部国際教養学科「国際関係論」シラバス
	「ナンバリングコード」について
	健康栄養学研究科健康栄養学専攻「分子栄養学特論」シラバス
	家政学部管理栄養士養成課程初年次教育・高大接続関連科目シラバス
	令和元年度第4回内部質保証委員会議事要旨及び配布資料（「卒業研究等の評価に関する統一指標の運用について」）
	研究科共通コースワーク科目シラバス
	「基礎」「女性」「地域」群シラバス

看護学部看護学科「看護学概論」シラバス
令和4年度第1回内部質保証委員会議事要旨及び配布資料（「神戸女子大学・短期大学における情報統計教育カリキュラム整備の進め方」）
令和3年度第5回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「大学院教育改革に向けた諸施策」）※理事会への教育改革進捗状況報告資料（議題(7)関連）
シラバス作成要領
学内ポータルサイト上でのシラバス表示イメージ
大学ホームページ（シラバス）
授業改革のコンセプト（「SHINJO GUIDEBOOK 2022」より）
授業アンケート質問票
授業アンケート学生へのフィードバック入力画面
大学ホームページ（授業評価）
大学ホームページ（学生調査に関すること）
家政学研究科「授業に関する座談会報告書」（様式）
クラス担任の職務
令和4年度クラス担任一覧
令和4年度研究科行事予定
学位取得のプロセス（看護学研究科）
2021年度各学科検討課題及び報告
2022年度各学科検討課題
遠隔授業実施に係るガイドライン
遠隔授業 zoom 操作手順
遠隔授業受講準備について
遠隔授業受講の手引き
成績評価点及び授業アンケート結果の比較（令和3年度第1回内部質保証委員会資料）
令和4年度第2回教務委員会議事録
神戸女子大学履修規程
神戸女子大学大学院家政学研究科規程
神戸女子大学大学院文学研究科規程
神戸女子大学大学院健康栄養学研究科規程
神戸女子大学大学院看護学研究科規程
成績評価の平準化への指針
GPA 分布表(2022年10月1日現在)
成績評価についての注意とお願い（令和元年度第4回内部質保証委員会配布資料）
既修得単位認定の例（「既修得単位認定審査結果報告書」）
神戸女子大学大学院家政学研究科修士及び課程博士学位論文の審査基準に関する内規
神戸女子大学大学院文学研究科修士論文の評価及び学内進学に関する内規
神戸女子大学大学院文学研究科博士論文の提出に関する内規
神戸女子大学大学院健康栄養学研究科修士課程学位論文の審査基準に関する内規
神戸女子大学大学院看護学研究科修士及び課程博士学位論文の審査基準に関する内規
大学ホームページ（履修の手引き）
教育学専攻博士論文公開口頭試問のお知らせ
健康栄養学研究科修士論文発表会評価ループリック
神戸女子大学学位規程
令和2年度第5回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「アセスメント・ポリシー策定のお願
い」）
令和3年度 第1回 内部質保証委員会議事要録
学習成果に関するアンケート質問票
卒業論文等の統一評価指標
令和2年度第5回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「卒業研究等の評価に関する統一指標の運用について（運用開始の延期について）」）
「自立心・対話力・創造性」に基づく到達度調査 質問票
令和3年度第5回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「2021年度前期「自立心・対話力・創造性」に基づく到達度調査 結果報告」）
「自立心・対話力・創造性」に基づく到達度調査 個人別結果表
2021年度卒業生アンケート調査 質問票
卒業生アンケート調査結果報告書

	卒業生アンケート調査_記述式設問の回答集 卒業生アンケート調査_決定木分析結果の検証と考察 卒業生インタビュー調査実施報告書
5 学生の受け入れ	GUIDE BOOK 2023 入試編 GUIDE BOOK 2023 A0 入試編 大学ホームページ (入試情報) 神戸女子大学・神戸女子短期大学入学者選考規程 2023 年度社会人入試要項 2023 年度指定校推薦入試要項 2023 年度一般編入学試験要項 (2 年次編入) 2023 年度一般編入学試験要項 (3 年次編入) 2023 年度一般編入学試験要項 (指定校推薦) 2023 年度学園内編入学試験要項 (神戸女子短期大学卒業予定者対象) 大学ホームページ (大学院入試) 2023 年度大学院学生募集要項 (文学研究科・家政学研究科・健康栄養学研究科) (一般選抜・社会人特別選抜) 2023 年度大学院学生募集要項 (看護学研究科) (一般選抜・社会人特別選抜) 2023 年度大学院学生募集要項 (推薦選考) 大学ホームページ (学納金) 学校法人行吉学園入試・広報計画委員会規程 神戸女子大学・神戸女子短期大学入試委員会規程 「志願者回復プロジェクト」の取組について (令和 4 年 4 月 1 日教授会配布資料) 令和 4 年度第 2 回内部質保証委員会議事要録及び配布資料 (「教学 PT 検討事項の実施方針」)
6 教員・教員組織	教員募集要項の例 令和 4 年度第 22 回及び第 26 回人事委員会会議録 (抄) 看護学研究科委員会議事録 (令和 4 年 7 月 29 日メール審議) 学部・学科別外国人専任教員在籍状況 学部・学科別専任教員男女比率 神戸女子大学大学院家政学研究科担当教員候補者の教育研究業績等の審査に関する内規 神戸女子大学大学院文学研究科教育研究業績等審査委員会内規 神戸女子大学大学院健康栄養学研究科担当教員候補者の教育研究業績等の審査に関する内規 神戸女子大学大学院看護学研究科担当教員候補者の教育研究業績等の審査に関する内規 専任教員の基準コマ数に関する規程 行吉学園専任教員の採用手続きに関する規程 神戸女子大学・神戸女子短期大学人事委員会規程 令和 4 年度採用方針 教員採用等計画の例 神戸女子大学教員資格審査基準 神戸女子大学・神戸女子短期大学教員昇任資格審査基準 令和 3 年度 FD 研修会開催実績 令和 4 年度前期授業アンケート集計結果 (令和 3 年度 FD 研修会参加者・不参加者での比較) 令和 4 年度第 1 回 FD 研修会開催実績 令和 4 年度第 2 回 FD 研修会開催実績 令和 3 年度授業公開型研修開催実績
7 学生支援	学生生活の手引き 2022 年度須磨ライブラリー・commons 利用案内 神戸女子大学・神戸女子短期大学事務組織規程 事前説明会の例 (高麗大学語学研修) 日本語・日本文化研修留学生コースガイド 令和 4 年度第 1 回～第 4 回ポートアイランドキャンパス障がい学生支援調整会議会議録 外部専門機関の概要 (アソシア・ホイスコーレ) 大学ホームページ (ハラスメントとその防止に対するガイドライン) ハラスメント相談の手引き 令和 4 年度「キャンパスハラスメント防止研修」開催案内

	保健室利用案内（ホームページ記事の写し）
	パスワードに関する注意喚起（学内ポータルサイト記事の写し）
	2019 年度学友会との連絡協議会開催要領
	2022 年度クラブ・同好会顧問会議議事録
	第 38 回神戸女子大学クラブ・同好会リーダー研修会しおり
	健康福祉学部社会福祉学科 1 年生「先輩との交流会」及び「学内オリエンテーリング」開催報告（ホームページ記事の写し）
	2022 年度キャリアサポートセンター活動実績及び活動予定
	大学ホームページ（就職支援概要）
	大学ホームページ（教職支援センター）
	2020 年度第 2 回学習支援推進委員会会議要録
	神戸女子大学健康福祉学部実習指導・国家試験等支援対策室規程
	神戸女子大学管理栄養士養成対策室規程
	神戸女子大学看護学部看護学科実習指導・国家試験等支援対策室規程
	神戸女子大学心理学部実習指導・資格等支援対策室規程
	文学部国際教養学科・キャリアサポートセンター共催「就活情報交換会」開催報告
	文学部史学科進路ガイダンス開催報告（ホームページ記事の写し）
	2019～2021 年度就職・進路実績（ホームページ記事の写し）
	神戸女子大学ティーチング・アシスタント(TA) 規程
	神戸女子大学及び神戸女子短期大学における障がい学生支援に関する基本方針
	大学ホームページ（障がい学生支援について）
	神戸女子大学・神戸女子短期大学障がい学生支援規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学障がい学生支援に関するガイドライン
	2022 年度第 1 回～第 2 回須磨キャンパス障がい学生調整支援調整会議議事録
	令和 4 年度障がい学生支援研修会開催案内
	障がい学生支援合理的配慮ハンドブック（抜粋版）
	大学ホームページ（ボランティアに参加したい学生へ）
	新型コロナウイルス感染症に係る学生への経済的支援について（ホームページ記事の写し）
	大学拠点接種（職域接種）の実施について（ホームページ記事の写し）
	新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3 回目接種）について（ホームページ記事の写し）
	令和 4 年度学生生活調査結果報告
	令和 3 年度須磨キャンパス・ポートアイランドキャンパス合同学生支援委員会会議録及び配布資料（「学校法人吉学園奨学事業に係る授業料免除・奨励金授与規程の制定・廃止について」）
	学友会主催新入生歓迎イベントのお知らせ
	学生交流の促進について（令和 4 年度第 1 回ポートアイランドキャンパス学生支援委員会資料）
	健康福祉学部健康スポーツ栄養学科主催第 1 回スポーツ大会開催報告（ホームページ記事の写し）
	障がい学生支援体制の整備について（令和 4 年 12 月 22 日開催部局長等会議資料）
8 教育研究等環境	PC 教室の整備状況と更新計画
	ICT 機器の配置状況と更新計画
	学校法人吉学園 耐震化率について
	全学共通教養科目「情報 I」シラバス
	大学ホームページ（インターネットを利用する際の注意事項）
	Web ページ・SNS などの利用時における注意
	神戸女子大学・神戸女子短期大学図書館規則
	須磨キャンパス図書館ホームページ
	ポートアイランドキャンパス図書館ホームページ
	収書方針
	CiNi 須磨キャンパス図書館プロフィール（CiNi ウェブページの写し）
	CiNi ポートアイランドキャンパス図書館プロフィール（CiNi ウェブページの写し）
	ポーアイ 4 大学による連携事業紹介ページ
	ポーアイ 4 大学間の図書館相互利用について
	神戸女子大学・神戸女子短期大学学術機関リポジトリ規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学学術機関リポジトリ
	2021 年度図書館活動報告
	2022 年度図書館活動計画

	教育研究活動レベル別図書館対応マニュアル
	行吉学園個人研究費規程
	行吉学園研究旅費規程
	行吉学園出版助成費規程
	行吉学園教育・研究助成費規程
	行吉学園教育・研究助成費に関する内規
	令和5年度教育・研究助成費事前審査結果
	科研費採択者研究計画調書学内公開案内（案内メールの写し）
	科研費申請支援個別相談案内（案内メールの写し）
	学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則
	神戸女子大学・神戸女子短期大学スチューデント・アシスタント（SA）規程
	神戸女子大学特別研究補助員（リサーチ・アシスタント：RA）規程
	神戸女子大学学外特別講師による授業計画願取扱内規
	神戸女子大学・神戸女子短期大学研究倫理規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学研究活動における不正行為への対応等に関する規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学人間を対象とする研究倫理委員会規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学動物実験規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学組換えDNA実験規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学微生物実験安全管理規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学における公的研究費の使用に関する行動規範
	神戸女子大学・神戸女子短期大学における公的研究費の取り扱い及び不正使用防止に関する規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学における公的研究費不正防止計画
	神戸女子大学・神戸女子短期大学利益相反ポリシー
	神戸女子大学・神戸女子短期大学利益相反マネジメント規程
	令和4年度研究倫理研修会開催案内
	2021年度第9回教務委員会議事録及び配布資料（施設・設備に対する要望一覧）
	神戸女子大学・神戸女子短期大学図書館運営委員会規程
	2022年度第1回図書館運営委員会議事録
	神戸女子大学・神戸女子短期大学学術研究推進委員会規程
9 社会連携・社会貢献	神戸女子大学・神戸女子短期大学地域連携推進センター規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学地域連携推進委員会規程
	2020年度・2021年度地域連携活動報告書
	大学ホームページ（地域連携活動報告書）
	大学ホームページ（学生課外活動助成金（神女 support））
	2022年度女性活躍推進講座案内
	2022年度オープンカレッジ秋期講座
	2022年度オープンカレッジ冬期講座
	臨床心理センター講演会開催案内
	臨床心理センター無料相談会開催案内
	2021年度地域連携推進センター活動報告（2022年2月15日報告）
	大学ホームページ（国際交流）
	2021年度オンライン交流イベント開催実績
	HUMAP参加大学一覧
	大学ホームページ（産学官連携実績）
	「ふれあい給食」事業概要と実績報告例（ホームページ記事の写し）
	大規模接種事業概要と実施報告（ホームページ記事の写し）
	令和2（2020）年度第9回国際交流推進委員会会議録
10 大学運営・財務 （1）大学運営	行吉学園理事会業務委任規則
	神戸女子大学学長職務規程
	神戸女子大学学長任用規程
	神戸女子大学学長候補者選出規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学副学長規程
	神戸女子大学学長補佐設置規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長規程
	神戸女子大学全学教授会規程

	神戸女子大学文学部教授会規程
	神戸女子大学健康福祉学部教授会規程
	神戸女子大学家政学部教授会規程
	神戸女子大学看護学部教授会規程
	神戸女子大学心理学部教授会規程
	令和4年度クラス担任による学生面談実施報告書
	課別意見交換実施要領
	事務職員面談実施要領
	神戸女子大学・神戸女子短期大学危機管理委員会規程
	危機管理基本マニュアル
	防火・防災マニュアル（須磨キャンパス版）
	防火・防災マニュアル（ポートアイランドキャンパス版）
	国際交流等に伴う海外危機管理マニュアル
	学生対応危機管理マニュアル
	行吉学園情報ネットワーク危機管理マニュアル
	入試危機管理マニュアル
	マスコミ対応マニュアル
	感染症対策マニュアル
	行吉学園経理規程
	令和5年度予算編成方針
	神戸女子大学・神戸女子短期大学教務委員会規程
	神戸女子大学・神戸女子短期大学学生支援委員会規程
	行吉学園給与規程
	職員人事制度の改変
	行吉学園事務職員人事考課規程
	令和4年度SD研修開催要領及び開催実績
	学校法人行吉学園事務職員研修実施要領
	令和4年度事務職員等研修全体計画
	令和4年度職員集合研修要領案内及び開催実績
	行吉学園監事監査規程
	令和3年度監査計画書（監事）
	令和3年度監査報告書（監事）
	令和3年度監査計画説明書（監査法人）
	令和3年度監査結果説明書（監査法人）
	規程集
	令和4年度学校法人行吉学園役員名簿
10 大学運営・財務 (2) 財務	中期目標・中期計画作業シート（令和元年1月18日理事会決定）【財務部分抜粋】
	令和3年度事業活動収支計算書
	令和3年度活動区分資金収支計算書
	2023年度行吉学園教育・研究助成費申請書
	学校法人行吉学園資産運用規程
	学校法人行吉学園資産運用基準
	財務計算書類
	法人ホームページ（財務状況）
	5ヵ年連続財務計算書類（様式7-1）
その他	中期目標「X 財政1 健全財政」関連施策（新旧対照表）
	中期目標数値目標補足資料
	財務追加資料について（説明）
	学生の履修登録状況（過去3年間）（神戸女子大学）20230628
	令和4年度監査報告書（監事）
	令和4年度監査報告書（監査法人）
	令和4年度財務計算書類

神戸女子大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	第2次中期目標の柱と内容
2 内部質保証	点検・評価委員および内部質保証委員との重複率の推移
	卒業生アンケート結果-ITスキル・データリテラシー在学中の修得度と社会生活での必要度（令和3年度第5回内部質保証委員会配布資料）
	神戸女子大学・神戸女子短期大学教学組織規程（令和4年4月1日改正）
	令和5年度第3回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「内部質保証上の課題の解決について」）
	「自己点検・評価シート」に基づく点検・評価のお願い（実施要領）
	令和4年度第7回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「2022（令和4）年度 自己点検・評価報告書」について）
	家政学部家政学科FD活動計画書・中間報告書（令和3・4年度分）
	行吉学園情報ネットワーク運営委員会規程
	令和5年度第1回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「生成系AIについての基本的な考え方について」）
	令和5年2月24日部局長等会議議事要録及び配布資料（「神戸市及び株式会社ユーハイムとの産官学による連携活動への参画について」）
	2019年度前期開講科目の成績評価点の分布について（令和元年度第4回内部質保証委員会配布資料）
	2021年度後期成績評価点の検証（令和4年度第1回内部質保証委員会配布資料）
	授業改革の効果に関するアンケートの実施について（令和4年度第1回内部質保証委員会配布資料）
	アクティブ・ラーニングの実施有無による授業アンケート回答傾向の違いの検証
令和3年度後期・令和4年度前期授業アンケートの分析（令和4年度第3回FD委員会配布資料）	
3 教育研究組織	新学部の設置について
	分野別マーケット状況
	近隣大学心理学科系の定員充足状況
	設置スケジュール
	令和2年度第1回内部質保証委員会大学院教育検討部会議事要録及び配布資料
	令和3年度第1回内部質保証委員会大学院教育検討部会議事要録及び配布資料（「諸施策に関する状況確認と今後の予定」）
令和3年度第5回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「看護学研究科後期課程の共学化について」）	
4 教育課程・学習成果	大学院概要・諸規則 2023年度
	令和5年度第2回教務委員会議事録（「家政学科カリキュラム変更について」）
5 学生の受け入れ	平成30年度8月2日開催部局長会会議録
	入試ガイド2024
	第1回広報戦略PT会議 議事概要
	教学プロジェクトの進め方について
	大学ホームページ「学科別公式SNSリスト」
	大学ホームページ「Shinjo Lab」
	卒業生をモデルとした人材イメージ
	「志願者回復プロジェクト」の取組について
	学校法人行吉学園入試・広報計画委員会ワーキンググループ規程
	第1-3回入試ワーキンググループ議事要旨
	第1-3回広報ワーキンググループ議事要旨
	オープンキャンパス催し案内（文学部の例）
	6 教員・教員組織
令和4年度第26回人事委員会議事録（人事面談記録）	

	令和4年度第21回行吉学園常任理事会議事録抜粋版
	令和5年2月24日開催文学研究科委員会会議録
	文学研究科担当教員の資格審査委員会内規運用上の申し合わせ
	令和4年10月27日文学研究科委員会会議録
	令和4年11月24日文学研究科委員会会議録
	令和4年5月26日看護学研究科委員会議事録
	令和4年6月23日看護学研究科委員会議事録
	令和4年7月28日看護学研究科委員会議事録
	令和4年7月31日看護学研究科委員会議事録
	令和4年10月27日看護学研究科委員会議事録
	令和4年11月24日看護学研究科委員会議事録
	令和4年12月15日看護学研究科委員会議事録
	令和5年度専任教員の異動等
	基準コマ数を超える教員割合及び代表事例
	各組織のFD活動実施状況(過去2年間)
	「研究指導(補助)教員数のモニタリングについて」(令和5年度第3回内部質保証委員会資料)
7 学生支援	クラス担任による学生面談の実施について
	クラス担任による学生面談実施報告書様式
	令和4年度クラス担任による学生面談実施報告
	2021年度退学に関する資料(日本語日本文学科、国際教養学科)
	令和6年度転学部・転学科生の受け入れについて
	令和4年度須磨キャンパス障がい学生支援調整会議録(全4回分)
	令和4年度ポートアイランドキャンパス障がい学生支援調整会議録(全5回分)
	保健室および学生相談室 利用件数(令和2~4年度)
	中期計画進捗状況管理シート(学生支援)
	令和4(2022)年度こころのスキルアップセミナー開催案内
	令和4(2022)年度就労支援個別相談会・就労支援セミナー開催案内
	令和4年度第2回「発達障害等を持つ大学生の就労支援ネットワーク会議」開催案内
	令和元年度 JASSO「障害学生支援実務者育成研修会(基礎プログラム)」参加報告
	令和元年度 JASSO「障害学生支援専門テーマ別セミナー【建設的対話】」参加報告
	第29回関西障がい学生支援担当者懇談会(KSSK)開催案内
	東京大学 PHED 主催タウンミーティング参加記録
	令和5年度学生支援研修会開催案内
	神戸女子大学・神戸女子短期大学高等教育の修学支援新制度に関するガイドライン
	学校法人行吉学園奨学金規程
	「学校法人行吉学園奨学金規程」に基づく神戸女子大学・神戸女子短期大学優秀者応援奨学金運用細則
	2022年度学校法人行吉学園奨学金 神女優秀者応援奨学金募集要項
8 教育研究等環境	令和4年度第3回内部質保証委員会議事要録
	令和4年度第4回内部質保証委員会議事要録及び配布資料
	行吉学園情報ネットワーク危機管理マニュアル(2023年4月1日更新)
	アクティブラーニング対応教室一覧
	学生ラウンジ改修ワークショップアンケート結果集計
	大学ホームページ ニュース記事(「家政学科3年生 室内環境学実験 学内施設見学」)
	大学ホームページ ニュース記事(「家政学科3年生 室内環境学実験」)
	大学ホームページ ニュース記事(「家政学科3年生 室内環境学実験 成果報告会開催」)
	大学ホームページ ニュース記事(「A館1階ラウンジがリニューアル」)
	大学ホームページ ニュース記事(「ラウンジ「ma vie」リニューアル」)
	大学ホームページ ニュース記事(「「室内環境学」の講義で産学連携の「食堂2階改修プロジェクト」がスタート」)
	個別相談会 参加者数・採択数一覧
	神戸女子大学・神戸女子短期大学 TA・SA 研修要領
	TA・SA 研修動画配信画面
	研究倫理研修会出席状況
	2022年度開講に向けた教室等の整備内容

	2023 年度開講に向けた教室等の整備内容	
9 社会連携・社会貢献	2023 年度学生課外活動助成金【神女 support】公募要項	
	大学ホームページ（「学生課外活動助成費（神女 support）2022 年度採択一覧」）	
	大学広報メディア記事（「ポートアイランドキャンパスの学生がボランティアセンターを設立！？ 設立初年度の躍動に迫る。」）	
	大学広報メディア記事（「地域の夏祭りを盛り上げろ！ 神女ポーアイボランティアセンターが挑んだ一日に密着！」）	
	大学広報メディア記事（「おいしいコーヒーで地域を笑顔に！ 諦めかけていた夢を実現させた「神女 support」がスゴイ！」）	
	大学広報メディア記事（「神戸女子大学の学生が太子町の活性化に尽力！？」）	
	大学広報メディア記事（「シンジョ生が太子町の地域活性化をプロデュース！ 地域の伝統行事をモチーフにしたイベントを徹底取材！」）	
	大学ホームページニュース記事（「第2回北野はいからウォーキング」開催のご案内」）	
	新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種業務に係る委託契約書	
	「新たな集団接種会場及び医療従事者の確保」（神戸市健康局ワクチン接種対策室発信文書）	
	新型コロナウイルスワクチン大規模集団接種業務延従事者数	
	2019 年度地域連携活動報告書	
	2018 年度国際交流推進委員会会議録（第 2, 3, 5, 6 回分）	
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2022 年度事業計画書	
	令和 5 年度第 1 回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「研究科委員会規程の制定・改正について」）	
	令和 5 年度第 2 回内部質保証委員会議事要録及び配布資料（「研究科委員会規程について」）	
	神戸女子大学・神戸女子短期大学事務組織規程	
	教学組織構成図（2023 年度）	
	事務組織構成図（2023 年度）	
	行吉学園職員人事等級規程	
	行吉学園人事評価会議規程	
	人事考課制度・目標管理制度ガイドブック	
	職員人事評価要綱	
	事務職員配置状況（2023 年 9 月 1 日）	
	直近の主な SD 研修等の開催状況	
	外部研修等受講実績	
	10 大学運営・財務 (2) 財務	運用資産推移（R5～R10）
		収容定員に係る学則変更 基本計画書
教職員宛て寄付依頼 ～KOBÉ 学生サポート 市内大学等応援助成～に関するお願い		
運用利回りの推移		
令和 3 年度第 17 回常任理事会資料		
その他	中期計画進捗状況管理シート	